

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2019年12月
(第2回訂正分)

ベース株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2019年12月5日に関東財務局長に提出し、2019年12月6日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2019年11月12日付をもって提出した有価証券届出書及び2019年11月27日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集280,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し59,200株（引受人の買取引受による売出し15,000株・オーバーアロットメントによる売出し44,200株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2019年12月5日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記発行数のうち、17,100株を、福利厚生を目的に、当社従業員持株会（名称：ベース社員持株会）を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。みずほ証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

2【募集の方法】

2019年12月5日に決定された引受価額（4,347.50円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格4,700円）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金いたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「602,175,000」を「608,650,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「602,175,000」を「608,650,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

(注) 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 5. の全文削除及び 6. 7. の番号変更

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格(円)」の欄:「未定(注)1.」を「4,700」に訂正

「引受価額(円)」の欄:「未定(注)1.」を「4,347.50」に訂正

「資本組入額(円)」の欄:「未定(注)3.」を「2,173.75」に訂正

「申込証拠金(円)」の欄:「未定(注)4.」を「1株につき4,700」に訂正

<欄外注記の訂正>

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。

発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(4,600円～4,700円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、4,700円と決定いたしました。

なお、引受価額は4,347.50円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(4,700円)と会社法上の払込金額(3,910円)及び2019年12月5日に決定された引受価額(4,347.50円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は2,173.75円(増加する資本準備金の額の総額608,650,000円)と決定いたしました。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき4,347.50円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。(略)

(注)8.の全文削除

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄:

2. 引受人は新株式払込金として、2019年12月13日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき4,347.50円)を払込むことといたします。

3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき352.50円)の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

(注)1. 上記引受人と2019年12月5日に元引受契約を締結いたしました。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「1,204,350,000」を「1,217,300,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「1,194,350,000」を「1,207,300,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額1,207,300千円に、「1 新規発行株式」の(注) 4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限192,159千円を合わせた手取概算額合計上限1,399,459千円については、優秀な人材獲得のための採用関係費、優秀な人材育成のための教育研修費及び借入金の返済に充当する予定であります。具体的には、以下の通りであります。

①採用関係費

今後の更なる業容拡大のため、優秀な人材獲得のための採用関係費として814,900千円（2020年12月期214,900千円、2021年12月期290,000千円、2022年12月期310,000千円）を充当予定であります。

②教育研修費

優秀な人材育成のための教育研修費として300,000千円（2020年12月期80,000千円、2021年12月期100,000千円、2022年12月期120,000千円）を充当予定であります。

③借入金の返済

上記以外の残額は、長期借入金の返済に充当予定であります。

なお、上記調達資金については、具体的な充当期まで安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2019年12月5日に決定された引受価額(4,347.50円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格4,700円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「69,750,000」を「70,500,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「69,750,000」を「70,500,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3. に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1.（注）2.」を「4,700」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「4,347.50」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1株につき4,700」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3.」を「（注）3.」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注）2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 元引受契約の内容

金融商品取引業者の引受株数 みずほ証券株式会社 15,000株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき352.50円）の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と2019年12月5日に元引受契約を締結いたしました。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「205,530,000」を「207,740,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「205,530,000」を「207,740,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注）1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

（注）5. の全文削除及び6. の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1.」を「4,700」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1.」を「1株につき4,700」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注）1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2019年12月5日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である中山アセット株式会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2019年11月12日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式44,200株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 44,200株				
(2)	募集株式の払込金額	1株につき3,910円				
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	<table><tr><td>増加する資本金の額</td><td>96,079,750円（1株につき金2,173.75円）</td></tr><tr><td>増加する資本準備金の額</td><td>96,079,750円（1株につき金2,173.75円）</td></tr></table>	増加する資本金の額	96,079,750円（1株につき金2,173.75円）	増加する資本準備金の額	96,079,750円（1株につき金2,173.75円）
増加する資本金の額	96,079,750円（1株につき金2,173.75円）					
増加する資本準備金の額	96,079,750円（1株につき金2,173.75円）					
(4)	払込期日	2019年12月26日（木）				

（注） 割当価格は、2019年12月5日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額 （4,347.50円）と同一であります。

（以下省略）

3. ロックアップについて

（省略）

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む。）後180日目の日（2020年6月12日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

加えて、当社は、主幹事会社より、ロックアップ期間中、元引受契約締結日において主幹事会社の計算で保有する当社普通株式40,000株の売却を行わない旨聴取しております。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

<欄内の記載の訂正>

「d. 親引けしようとする株式の数」の欄：

「未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、17,500株を上限として、2019年12月5日（発行価格等決定日）に決定される予定。）」を「当社普通株式 17,100株」に訂正

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、2019年12月5日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格 （4,700円）と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

<欄内の数値の訂正>

「ベース社員持株会」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数（株）」の欄：

「205,900」を「205,500」に訂正

「ベース社員持株会」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）」の欄：「6.61」を「6.59」に訂正

「計」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数（株）」の欄：

「2,555,100（200,000）」を「2,554,700（200,000）」に訂正

「計」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）」の欄：「82.00（6.42）」を「81.99（6.42）」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注）2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2019年11月12日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2019年11月
(第 1 回訂正分)

ベース株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2019年11月27日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2019年11月12日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集280,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2019年11月26日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し59,200株（引受人の買取引受による売出し15,000株・オーバーアロットメントによる売出し44,200株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記発行数のうち、17,500株（※）を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会（名称：ベース社員持株会）を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。みずほ証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

※取得金額の上限として要請した金額を仮条件の下限価格により除して算出した見込みの株式数（100株未満切捨て）です。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、2019年11月12日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式44,200株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. 5. の番号変更

2【募集の方法】

2019年12月5日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2019年11月26日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（3,910円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：

「1,106,700,000」を「1,094,800,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「1,106,700,000」を「1,094,800,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

（注）3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5．仮条件（4,600円～4,700円）の平均価格（4,650円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,302,000,000円となります。

3【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2．」を「3,910」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

（注）1．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、4,600円以上4,700円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2019年12月5日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2．「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（3,910円）及び2019年12月5日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8．引受価額が会社法上の払込金額（3,910円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「みずほ証券株式会社244,900、野村證券株式会社8,800、SMB C日興証券株式会社5,900、株式会社SBI証券5,900、むさし証券株式会社2,900、岡三証券株式会社2,900、岩井コスモ証券株式会社2,900、エース証券株式会社2,900、マネックス証券株式会社2,900」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

（注）1．上記引受人と発行価格決定日（2019年12月5日）に元引受契約を締結する予定であります。

2．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

（注）1．の全文削除及び2．3．の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（4,600円～4,700円）の平均価格（4,650円）を基礎として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額1,194,350千円に、「1 新規発行株式」の(注) 4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限190,115千円を合わせた手取概算額合計上限1,384,465千円については、優秀な人材獲得のための採用関係費、優秀な人材育成のための教育研修費及び借入金の返済に充当する予定であります。具体的には、以下の通りであります。

①採用関係費

今後の更なる業容拡大のため、優秀な人材獲得のための採用関係費として814,900千円（2020年12月期214,900千円、2021年12月期290,000千円、2022年12月期310,000千円）を充当予定であります。

②教育研修費

優秀な人材育成のための教育研修費として300,000千円（2020年12月期80,000千円、2021年12月期100,000千円、2022年12月期120,000千円）を充当予定であります。

③借入金の返済

上記以外の残額は、長期借入金の返済に充当予定であります。

なお、上記調達資金については、具体的な充当期まで安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 売出価額の総額は、仮条件（4,600円～4,700円）の平均価格（4,650円）で算出した見込額であります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3.に記載した振替機関と同一であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄外注記の訂正>

(注) 5. 売出価額の総額は、仮条件（4,600円～4,700円）の平均価格（4,650円）で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である中山アセット株式会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2019年11月12日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式44,200株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 44,200株
(2)	募集株式の払込金額	<u>1株につき3,910円</u>
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	2019年12月26日（木）

（注） 割当価格は、2019年12月5日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

（注）1. の全文及び2. の番号削除

（以下省略）

3. ロックアップについて

（省略）

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む。）後180日目の日（2020年6月12日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

加えて、当社は、主幹事会社より、ロックアップ期間中、元引受契約締結日において主幹事会社の計算で保有する当社普通株式40,000株の売却を行わない旨聴取しております。

4. 親引け先への販売について

（1）親引け先の状況等

<u>a. 親引け先の概要</u>	<u>ベース社員持株会（理事長 山下 博之）</u> <u>東京都千代田区外神田四丁目14番1号</u>
<u>b. 当社と親引け先との関係</u>	<u>当社の従業員持株会であります。</u>
<u>c. 親引け先の選定理由</u>	<u>従業員の福利厚生のためであります。</u>
<u>d. 親引けしようとする株式の数</u>	<u>未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、17,500株を上限として、2019年12月5日（発行価格等決定日）に決定される予定。）</u>
<u>e. 株券等の保有方針</u>	<u>長期保有の見込みであります。</u>
<u>f. 払込みに要する資金等の状況</u>	<u>当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立資金の存在を確認しております。</u>
<u>g. 親引け先の実態</u>	<u>当社の従業員で構成する従業員持株会であります。</u>

（2）株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格等決定日（2019年12月5日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式数の割合（%）	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数（株）	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
中山アセット株式会社	東京都渋谷区代々木一丁目54番1号YS.Iビル5F 佐久間会計事務所内	1,310,200	46.20	1,295,200	41.57
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	256,000	9.03	256,000	8.22
伊藤商事株式会社	東京都府中市浅間町三丁目18番地の1エルフォレスト534	250,000	8.82	250,000	8.02
ベース社員持株会	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	188,400	6.64	205,900	6.61
佐久間 達也	東京都杉並区	200,000 (200,000)	7.05 (7.05)	200,000 (200,000)	6.42 (6.42)
村崎 小雪	東京都港区	68,000	2.40	68,000	2.18
中山 克成	東京都港区	60,000	2.12	60,000	1.93
中山 秋子	東京都港区	60,000	2.12	60,000	1.93
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	40,000	1.41	40,000	1.28
和田 成史	東京都港区	40,000	1.41	40,000	1.28
伊藤 康子	東京都府中市	40,000	1.41	40,000	1.28
後藤 督一	千葉県流山市	40,000	1.41	40,000	1.28
計	二	2,552,600 (200,000)	90.01 (7.05)	2,555,100 (200,000)	82.00 (6.42)

(注) 1. 所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2019年11月12日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2019年11月12日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け（17,500株を上限として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2019年11月

BASE ベース株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式1,106,700千円（見込額）の募集及び株式69,750千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式205,530千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2019年11月12日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

ベース株式会社

東京都千代田区外神田四丁目14番1号

本ページ及びこれに続く図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 経営方針、経営戦略等

当社グループは、安定かつ持続的成長を実現するための計画として、2019年度から2021年度の中期経営計画を策定いたしました。その中で、当社の使命を「お客様に対して常に新しい価値を提供し続ける」と定義し、社名と同様にIT業界の「ベース」つまり基礎となるべく「モノづくり」・「運用保守」領域をメインターゲットと決めました。「モノづくり」・「運用保守」領域での競争力を高めるために、以下の3点に取り組んでまいります。

- ①業界の最先端を行く技術力の強化
- ②お客様の要望に素早く応えられる機動力・動員力の強化
- ③安心を実感して頂ける品質・サービスレベルの強化

この3点に加え、④安定性の強化と⑤売上の拡大を重点戦略として策定しております。

重点戦略

1

業界の最先端を行く技術力の強化

IoT、クラウド、RPA(Robotic Process Automation、ロボットによる業務の自動化)、FinTech等、最新の技術に対する研究・習得を推進してまいります。また、技術力の高い中国人技術者が多く在籍するという優位性を最大限に活かし、既存技術に関してもより高いレベルを目指し、生産性向上に繋げてまいります。

2

お客様の要望に素早く応えられる機動力・動員力の強化

会社に対する帰属性向上の取り組みと、株式上場によって得られる社会的信頼度向上やファイナンス手法を活用し、規模の拡大を目指します。並行して、組織をフラット化し、現場にいる幹部社員の裁量で迅速な意思決定を可能にすることで、お客様にスピードを感じて頂ける企業を目指します。

3

安心を実感して頂ける品質・サービスレベルの強化

意識教育の徹底と、プロジェクトの管理手法、マネジメント手法に関する教育を強化し、品質管理の方法や、問題が発生した際のリカバリ手法を実践することで、品質向上に繋げてまいります。

4

安定性の強化

運用保守案件や社員支援サービス等の継続的な受注が見込めるストックビジネスの比率を高めていくことで、外部環境に比較的影響を受けにくい安定した事業基盤の構築を目指します。

5

売上の拡大

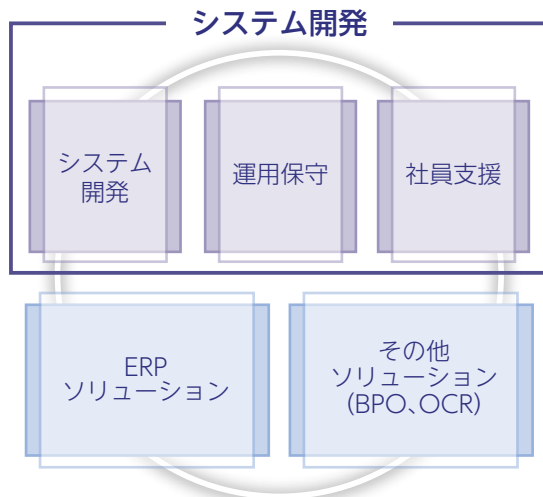
売上の拡大余地の大きい大手システムインテグレータとの取引比率を上げることで、成長可能な基盤を整え、新規領域の案件に参画することで売上拡大に繋げてまいります。

2 事業の内容

当社グループは、当社及び子会社2社により構成され、ソフトウェア受託開発事業を行っております。産業のグローバル化が進む中、最新のIT技術によってお客様の競争力向上や、業務の効率化・自動化を実現することで、「お客様に対して常に新しい価値を提供し続ける」ことを使命としております。

当社グループの事業は、ソフトウェア受託開発事業の単一事業であり、セグメント別の記載を省略しております。

事業のサービスラインは「システム開発」「ERPソリューション」「その他ソリューション」の3つであります。これらの概要及び特徴は、下記のとおりであります。



(1) システム開発

① システム開発

システム開発サービスといたしましては、主に金融・流通・製造分野におけるオープン系システム開発（技術的な仕様が公開されているOS、サーバーやソフトウェアを組み合わせで構築されたシステム開発）を行っております。特に証券、銀行、クレジットカード会社など金融系のシステム開発に実績があります。

システム開発におきましては、要件定義から始まり、基本設計、詳細設計、プログラム設計、プログラミング、各種

テスト、移行・リリース作業、サービス開始後の運用保守までトータルでサービスを提供しております。

- ・プロジェクト管理を徹底し、遅延や手戻り等を回避する

- ・品質管理の専門部署による第三者チェックを行う
- ・PDCAサイクルを徹底し改善に努める

といった組織的な品質強化を図り、お客様により安心を実感して頂ける取り組みを行っております。

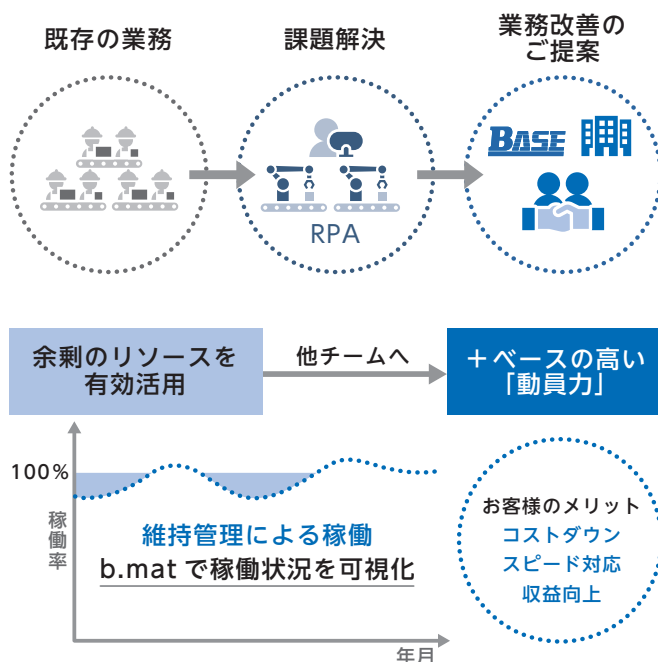
また、当社グループでは、日本人技術者と中国人技術者が協働する態勢を整えております。総じて、日本人技術者は仕様理解力や、管理と品質に対する意識の高さを持ち、中国人技術者は高い技術力と積極的な技術習得意欲を持つなど、日本人技術者と中国人技術者には、それぞれの長所があると考えております。国民性やそれぞれの国の文化に由来する両者の長所を十分に活かし、短所はお互いが補うことで、より高いレベルのサービス提供を目指しております。



②運用保守

お客様の新規システム又は既存システムの運用保守につきましては、主にお客様の情報システム部門やヘルプデスク部門に常駐して行うなど、お客様の安心感を最優先に考えたサービスを提供しております。お客様の業務知識習得など教育を充実させ、技術以外のスキルの向上にも力を入れております。また、開発に参加した技術者をメンバーとして配置することで、お客様の要望にタイムリーに応えられる体制をつくります。これにより、お客様の体制変更や新商品の追加、業務フローの変更等に合わせ、システム対応、機能拡張及び利便性・操作性の向上等、当該システム及び周辺システムで生じるさまざまなシステム開発を継続的に行い、お客様にとって安心かつスピーディーな対応を実現しております。

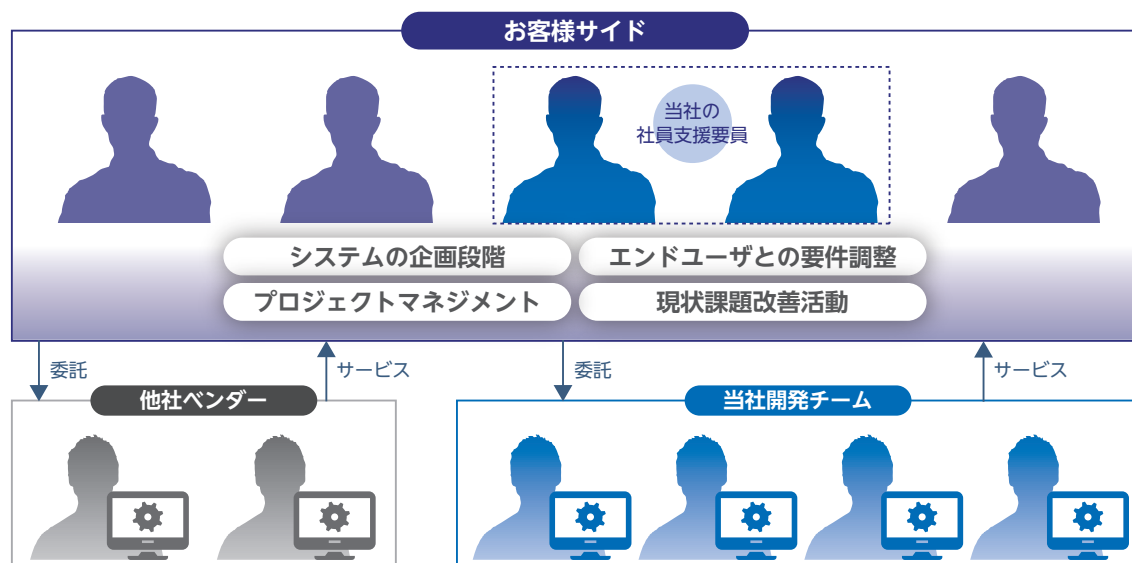
また、当社が行うシステム維持管理では、自社開発の工数管理システム「b.mat」(案件ごとに実工数を集計し、稼働状況を可視化するシステム)を活用し、各チームの作業量を把握の上、余剰リソースを他チームに配分するなどリソースの有効活用及びコストダウンへと繋げております。これにより、お客様におかれては、時期や部署ごとに作業量のバラツキを減少させ、リソースを効率的に活用できるよう努めております。



③社員支援

社員支援サービスにつきましては、システム開発に付随し、お客様先への派遣を行っております。社員支援業務では、お客様と同一目線に立ち、システムの企画段階や、エンドユーザとの要件調整、プロジェクトマネジメント、課題改善活動などに携わっております。

当社が担当するシステム開発や運用保守の案件では、お客様側に立つ当社の派遣社員と当社のシステム開発メンバーが連携することで、要件やシステムに関する理解を深めることができ、より安全かつ効率的な開発作業が可能となっております。

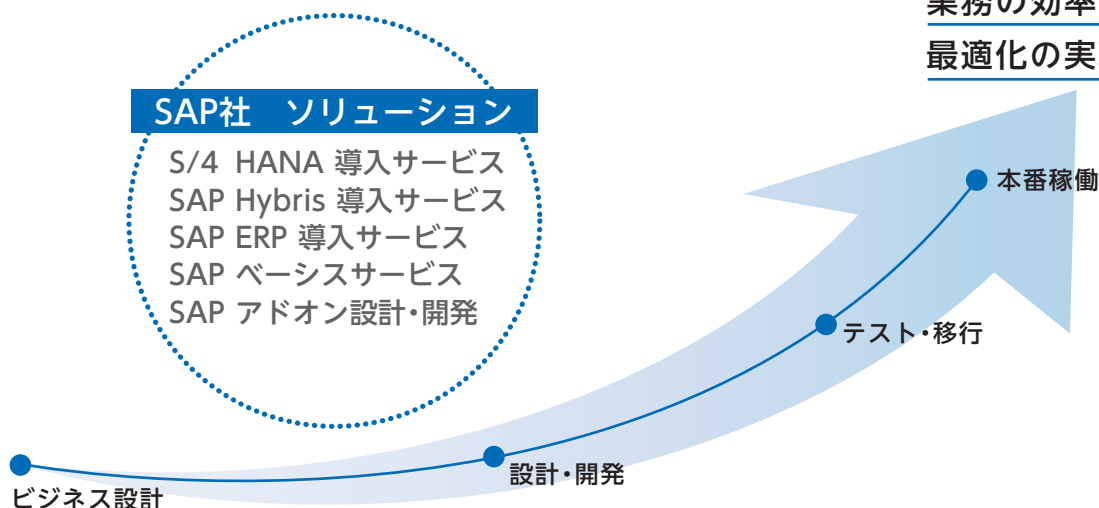


(2) ERPソリューション

ERPソリューションは、SAP SE(※1)の製品を中心に、ERP(※2)、CRM(※3)、SAP BASIS(※4)の3領域でサービス提供を行っております。

これまでのERP関連サービスでの経験・ノウハウを活かし、新規導入案件やアップグレード、マイグレーション(※5)案件において、導入コンサルティングから開発・運用保守まで幅広く対応しております。

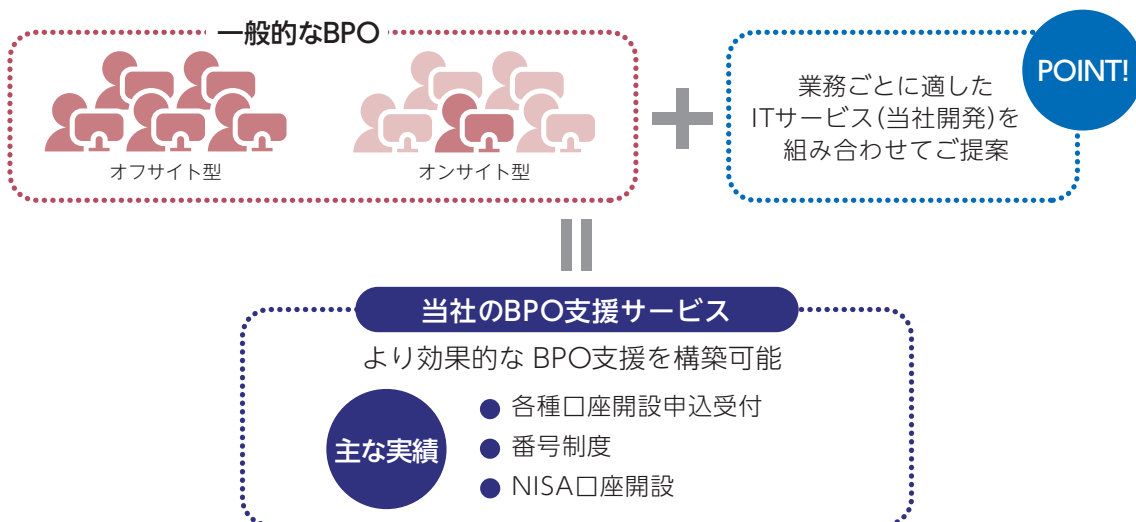
業務の効率化 最適化の実現



(3) その他ソリューション

これまでの開発案件で培った経験をもとに、当社ソリューションを構築し、お客様へ提案を行っております。具体的には、NISA口座開設サービスやマイナンバーサービスのソリューションを提案し、複数社のお客様へ導入した実績があります。また、OCR(※6)機能を利用したカード番号(免許証、マイナンバーカード、クレジットカード等)認識サービスをお客様の口座開設へ応用する等、お客様の業務内容を踏まえ、最新技術を業務効率化や作業品質向上に繋げる提案活動を、専門部隊であるソリューション開発部が随時行っております。

ソリューションの導入に付随し、業務のアウトソーシング(BPO(※7))サービスも提供しております。一般的なBPOサービスは事務作業等の代行であるのに対し、当社のBPOサービスは、事務作業等にITを組み合わせたものであり、これまでの開発経験を活かしたサービスを展開しております。



用語説明

※1 SAP SE

ドイツに本社を置く世界最大のビジネスソフトウェア会社であり、日本法人はSAPジャパン株式会社。全世界130カ国以上に支社を持ち、大企業、中堅企業、公的機関等を中心に37万社以上の顧客企業を抱える。

※2 ERP (Enterprise Resource Planning)

企業の経営資源(会計・販売・物流・人事等)を統合的に管理・有効活用することで、経営の効率化を図るための手法・概念、また、その統合基幹業務システムを指す。

※3 CRM (Customer Relationship Management)

企業における顧客関係管理・顧客情報管理業務を指す。ここでは、顧客情報管理・顧客関係管理を支援する業務ソフトウェアに関連するサービスのこと。

※4 SAP BASIS (ベースス)

SAP ERPシステム上の独自のミドルウェアコンポーネント(コンピュータの基本的な制御を行うOSと、各業務処理を行うアプリケーションソフトウェアとの中間に入る機能ごとに分割されたソフトウェア)を指す。

※5 マイグレーション

システムやデータを、異なるOSやハードウェアの環境又は新しいプラットフォームへ移行することを指す。

※6 OCR (Optical Character Recognition / Reader)

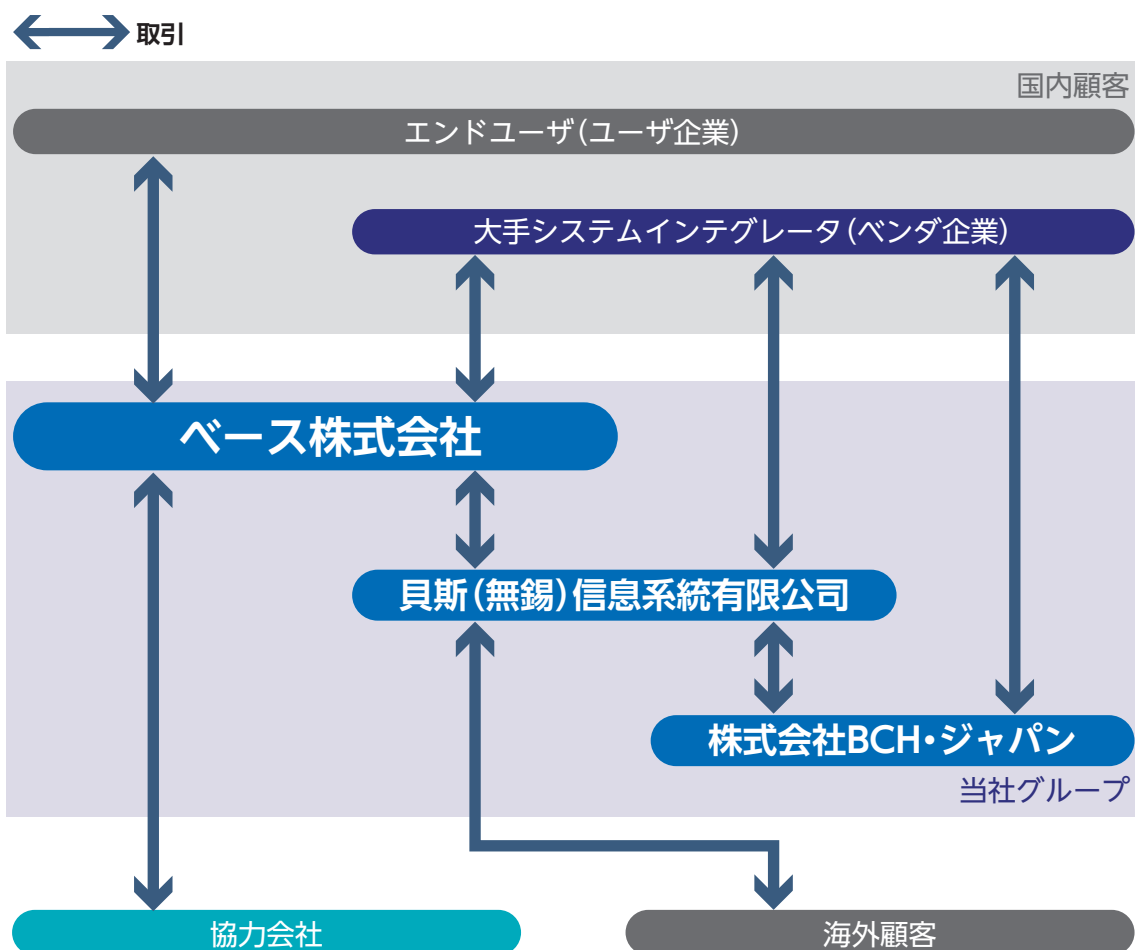
手書きや印刷された文字を、スキャナ等によって読みとり、コンピュータが利用できるデジタルの文字コードに変換する技術を指す。

※7 BPO (Business Process Outsourcing)

企業の業務やビジネスプロセスを一部又は全部外部委託することを指す。

事業系統図

当社の事業系統図は、次のとおりです。



3 業績等の推移

● 主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

回 次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期 第3四半期
決 算 年 月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年9月
(1) 連結経営指標等						
売上高				5,888,533	7,500,626	7,046,278
経常利益				812,283	1,087,660	1,314,598
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益				542,563	702,859	808,142
包括利益又は四半期包括利益				636,974	652,219	815,756
純資産額				2,797,947	3,270,561	3,875,438
総資産額				7,381,752	7,220,378	7,092,586
1株当たり純資産額 (円)				1,015.00	1,191.60	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)				214.38	266.64	306.58
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)				—	—	—
自己資本比率 (%)				36.2	43.5	52.7
自己資本利益率 (%)				21.8	24.2	—
株価収益率 (倍)				—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー				313,493	1,345,392	—
投資活動によるキャッシュ・フロー				△133,246	37,437	—
財務活動によるキャッシュ・フロー				102,300	△1,530,560	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高				4,553,093	4,396,272	—
従業員数 (人)				553	606	—
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	3,949,533	4,878,113	4,837,360	4,926,424	7,007,402	
経常利益	521,192	716,368	816,042	759,953	1,050,173	
当期純利益	315,593	381,242	548,293	518,859	671,386	
資本金	269,664	269,664	269,664	329,424	329,424	
発行済株式総数 (株)	1,258,000	1,258,000	1,258,000	1,318,000	1,318,000	
純資産額	1,866,858	2,170,022	2,330,051	2,678,504	3,132,240	
総資産額	3,786,017	5,058,064	6,430,804	7,069,276	7,006,883	
1株当たり純資産額 (円)	1,483.99	1,724.98	1,852.19	1,014.99	1,187.12	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	70 (—)	300 (—)	300 (—)	130 (—)	160 (—)	
1株当たり当期純利益金額 (円)	250.87	303.05	435.85	205.02	254.70	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	
自己資本比率 (%)	49.3	42.9	36.2	37.8	44.7	
自己資本利益率 (%)	18.1	18.9	24.4	20.7	23.1	
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	
配当性向 (%)	27.9	99.0	68.8	31.7	31.4	
従業員数 (人)	320	344	372	396	500	

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期の1株当たり配当額には記念配当200円が含まれており、第20期の1株当たり配当額には特別配当180円が含まれております。

3. 第18期から第20期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第21期から第23期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員(当社グループ(当社)からグループ外(社外)への出向者を除き、グループ外(社外)から当社グループ(当社)への出向者を含む。)を記載しております。なお、パート職員等の臨時雇用者については全体の10%未満であり、その重要性が低いいため記載を省略しております。

6. 当社は、2019年8月30日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。

7. 第21期及び第22期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき、第21期及び第22期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、第23期第3四半期の四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

なお、第18期、第19期及び第20期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

8. 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正「企業会計基準第28号 平成30年2月16日」等を第23期第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

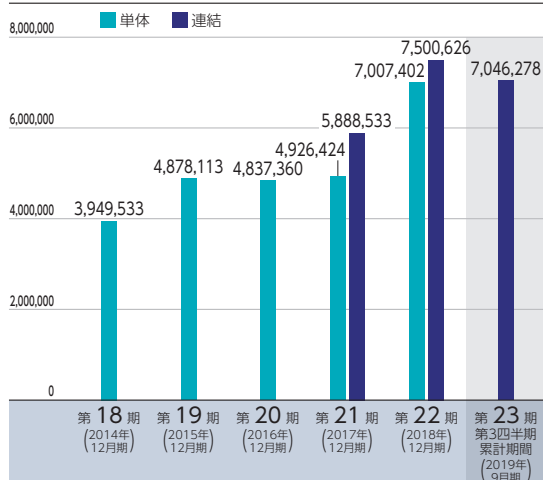
9. 第23期第3四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第23期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第23期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。

10. 当社は、2019年8月30日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第18期、第19期及び第20期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回 次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決 算 年 月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
提出会社の経営指標等					
1株当たり純資産額 (円)	741.99	862.49	926.09	1,014.99	1,187.12
1株当たり当期純利益金額 (円)	125.43	151.53	217.92	205.02	254.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	35 (—)	150 (—)	150 (—)	65 (—)	80 (—)

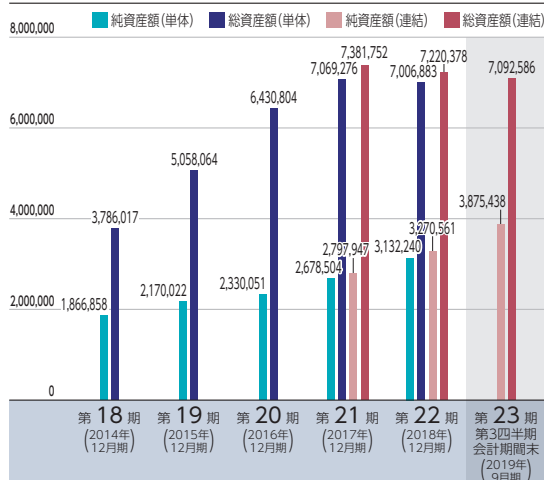
売上高

(単位: 千円)



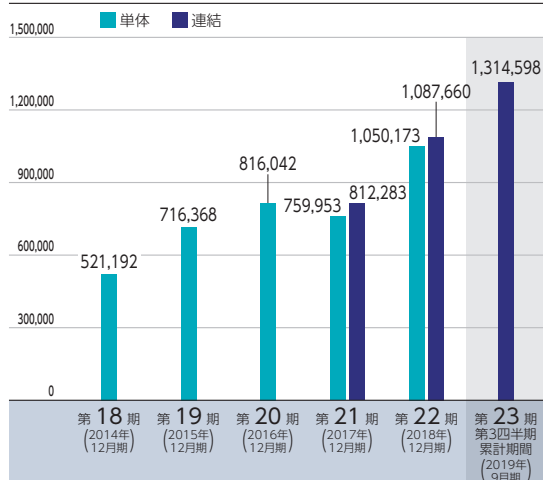
純資産額／総資産額

(単位: 千円)



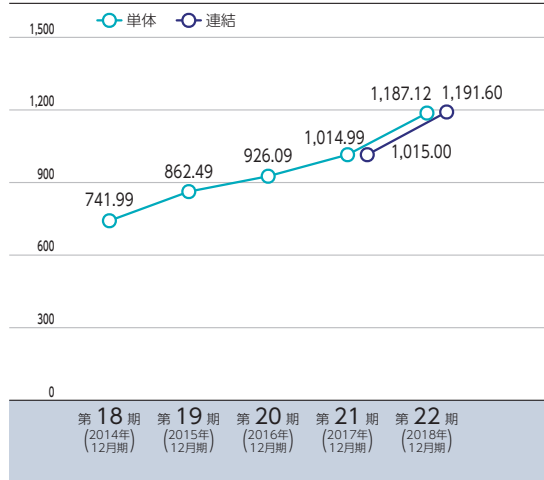
経常利益

(単位: 千円)



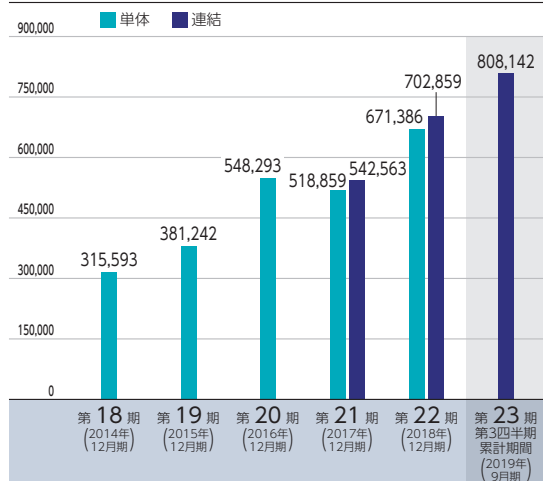
1株当たり純資産額

(単位: 円)



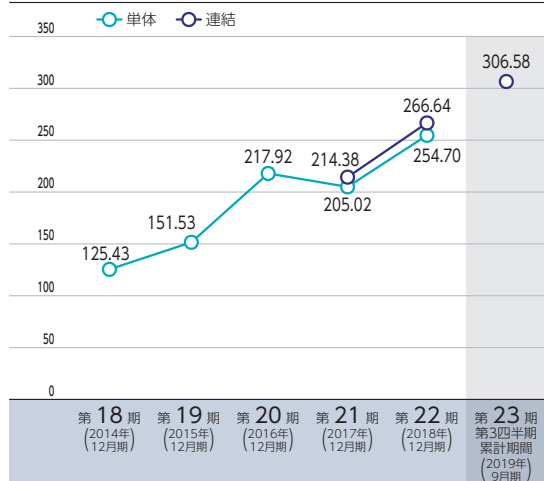
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益／当期純利益

(単位: 千円)



1株当たり当期(四半期)純利益金額

(単位: 円)



(注) 2019年8月30日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますので、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	11
第1 企業の概況	11
1. 主要な経営指標等の推移	11
2. 沿革	14
3. 事業の内容	15
4. 関係会社の状況	18
5. 従業員の状況	18
第2 事業の状況	19
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	19
2. 事業等のリスク	21
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
4. 経営上の重要な契約等	28
5. 研究開発活動	28
第3 設備の状況	29
1. 設備投資等の概要	29
2. 主要な設備の状況	29
3. 設備の新設、除却等の計画	29
第4 提出会社の状況	30
1. 株式等の状況	30
2. 自己株式の取得等の状況	34
3. 配当政策	34
4. 株価の推移	34
5. 役員の状況	35
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	40

第5	経理の状況	45
1.	連結財務諸表等	46
(1)	連結財務諸表	46
(2)	その他	87
2.	財務諸表等	88
(1)	財務諸表	88
(2)	主な資産及び負債の内容	103
(3)	その他	103
第6	提出会社の株式事務の概要	104
第7	提出会社の参考情報	105
1.	提出会社の親会社等の情報	105
2.	その他の参考情報	105
第四部	株式公開情報	106
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	106
第2	第三者割当等の概況	109
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	109
2.	取得者の概況	110
3.	取得者の株式等の移動状況	110
第3	株主の状況	111
	〔監査報告書〕	113

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月12日
【会社名】	ベース株式会社
【英訳名】	BASE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 克成
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5207-5112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼財務部長 高野 哲行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5207-5112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼財務部長 高野 哲行
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 1,106,700,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 69,750,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 205,530,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	280,000（注）2.	完全議決権株式であり、株主として何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）1. 2019年11月12日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2019年11月26日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記発行数のうち、取得金額80,600千円に相当する株式数を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会（名称：ベース社員持株会）を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

5. 上記とは別に、2019年11月12日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式44,200株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

2019年12月5日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2019年11月26日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	280,000	1,106,700,000	602,175,000
計（総発行株式）	280,000	1,106,700,000	602,175,000

- （注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2019年11月12日開催の取締役会決議に基づき、2019年12月5日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（4,650円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,302,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 2019年12月 6 日(金) 至 2019年12月11日(水)	未定 (注) 4.	2019年12月13日(金)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2019年11月26日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2019年12月5日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2019年11月26日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2019年12月5日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2019年11月12日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2019年12月5日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2019年12月16日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、2019年11月28日から2019年12月4日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 神田支店	東京都千代田区神田小川町一丁目1番地

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2019年12月13日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
むさし証券株式会社	さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
計	—	280,000	—

(注) 1. 2019年11月26日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2019年12月5日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1, 204, 350, 000	10, 000, 000	1, 194, 350, 000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（4,650円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額1,194,350千円に、「1 新規発行株式」の(注) 5. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限190,115千円を合わせた手取概算額合計上限1,384,465千円については、優秀な人材獲得のための採用関係費、優秀な人材育成のための教育研修費及び借入金の返済に充当する予定であります。具体的には、以下の通りであります。

①採用関係費

今後の更なる業容拡大のため、優秀な人材獲得のための採用関係費として814,900千円（2020年12月期214,900千円、2021年12月期290,000千円、2022年12月期310,000千円）を充当予定であります。

②教育研修費

優秀な人材育成のための教育研修費として300,000千円（2020年12月期80,000千円、2021年12月期100,000千円、2022年12月期120,000千円）を充当予定であります。

③借入金の返済

長期借入金の返済として269,565千円を充当予定であります。

なお、上記調達資金については、具体的な充当時期まで安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2019年12月5日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	15,000	69,750,000	東京都渋谷区代々木一丁目54番1号YS.Iビル5F 佐久間会計事務所内 中山アセット株式会社 15,000株
計(総売出株式)	—	15,000	69,750,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（4,650円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 2019年 12月 6 日(金) 至 2019年 12月11日(水)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店並 びに全国各支店 及び営業所	東京都千代田区大手町一丁 目 5 番 1 号 みずほ証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2019年12月 5 日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)

7. に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	44,200	205,530,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 44,200株
計(総売出株式)	—	44,200	205,530,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2019年11月12日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式44,200株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（4,650円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 2019年 12月 6 日(金) 至 2019年 12月11日(水)	100	未定 (注) 1.	みずほ証券株 式会社の本店 並びに全国各 支店及び営業 所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. みずほ証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

１．東京証券取引所への上場について

当社は、「第１ 募集要項」における新規発行株式及び「第２ 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である中山アセット株式会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2019年11月12日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式44,200株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 44,200株
(2)	募集株式の払込金額	未定 （注） 1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注） 2.
(4)	払込期日	2019年12月26日（木）

（注） 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、2019年11月26日開催予定の取締役会において決定される予定の「第１ 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2019年12月5日に決定される予定の「第１ 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2019年12月16日から2019年12月23日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

３．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である中山アセット株式会社及び当社株主である富士通株式会社、伊藤商事株式会社、村崎小雪、中山克成、中山秋子、伊藤康子、和田成史、伊藤皓程、高野哲行、森茂俊及び橋本幹朗は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2020年6月12日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2019年11月12日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

加えて、当社は、主幹事会社より、ロックアップ期間中、元引受契約締結日において主幹事会社の計算で保有する当社普通株式40,000株の売却を行わない旨聴取しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期
決算年月	2017年12月	2018年12月
売上高 (千円)	5, 888, 533	7, 500, 626
経常利益 (千円)	812, 283	1, 087, 660
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	542, 563	702, 859
包括利益 (千円)	636, 974	652, 219
純資産額 (千円)	2, 797, 947	3, 270, 561
総資産額 (千円)	7, 381, 752	7, 220, 378
1株当たり純資産額 (円)	1, 015. 00	1, 191. 60
1株当たり当期純利益金額 (円)	214. 38	266. 64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	36. 2	43. 5
自己資本利益率 (%)	21. 8	24. 2
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	313, 493	1, 345, 392
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△133, 246	37, 437
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	102, 300	△1, 530, 560
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4, 553, 093	4, 396, 272
従業員数 (人)	553	606

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）を記載しております。なお、パート職員等の臨時雇用者については全体の10%未満であり、その重要性が低いため記載を省略しております。

5. 第21期及び第22期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

6. 2019年8月30日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (千円)	3,949,533	4,878,113	4,837,360	4,926,424	7,007,402
経常利益 (千円)	521,192	716,368	816,042	759,953	1,050,173
当期純利益 (千円)	315,593	381,242	548,293	518,859	671,386
資本金 (千円)	269,664	269,664	269,664	329,424	329,424
発行済株式総数 (株)	1,258,000	1,258,000	1,258,000	1,318,000	1,318,000
純資産額 (千円)	1,866,858	2,170,022	2,330,051	2,678,504	3,132,240
総資産額 (千円)	3,786,017	5,058,064	6,430,804	7,069,276	7,006,883
1株当たり純資産額 (円)	1,483.99	1,724.98	1,852.19	1,014.99	1,187.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	70 (－)	300 (－)	300 (－)	130 (－)	160 (－)
1株当たり当期純利益金額 (円)	250.87	303.05	435.85	205.02	254.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	－	－	－	－	－
自己資本比率 (%)	49.3	42.9	36.2	37.8	44.7
自己資本利益率 (%)	18.1	18.9	24.4	20.7	23.1
株価収益率 (倍)	－	－	－	－	－
配当性向 (%)	27.9	99.0	68.8	31.7	31.4
従業員数 (人)	320	344	372	396	500

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期の1株当たり配当額には記念配当200円が含まれており、第20期の1株当たり配当額には特別配当180円が含まれております。

3. 第18期から第20期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）を記載しております。なお、パート職員等の臨時雇用者については全体の10%未満であり、その重要性が低いため記載を省略しております。

6. 当社は、2019年8月30日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 第21期及び第22期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、第18期、第19期及び第20期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

8. 当社は、2019年8月30日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第18期、第19期及び第20期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
1株当たり純資産額 (円)	741.99	862.49	926.09	1,014.99	1,187.12
1株当たり当期純利益金額 (円)	125.43	151.53	217.92	205.02	254.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	35 (—)	150 (—)	150 (—)	65 (—)	80 (—)

2 【沿革】

年月	事項
1997年 1 月	コンピュータソフトウェアの開発を目的として埼玉県越谷市にベース株式会社を設立
1999年10月	本社を東京都千代田区東神田二丁目 1 番 8 号に移転
2002年 7 月	上海金橋信息工程有限公司との合弁会社上海金橋貝斯軟件有限公司を中国上海に設立
2003年 4 月	富士通株式会社からコアパートナー※の認定取得
2003年12月	本社を東京都千代田区東神田二丁目10番14号に移転
2004年 6 月	上海金橋貝斯軟件有限公司を出資持分の追加取得により完全子会社化し、上海貝信軟件有限公司に社名変更
2004年 9 月	プライバシーマークの認定取得
2006年 5 月	中国無錫に株式会社システム情報、タクトシステムズ株式会社との合弁会社無錫山秀軟件開發有限公司を設立
2008年10月	中国無錫に株式会社富士通ビジネスシステム（現株式会社富士通マーケティング）との合弁会社貝斯（無錫）信息系統有限公司（現連結子会社）を設立
2009年 4 月	株式会社富士通システムソリューションズ（現富士通株式会社）より、富士通計算機系統（上海）有限公司の出資持分の全てを取得して完全子会社化し、上海富創軟件有限公司に社名変更
2009年 4 月	上海貝信軟件有限公司、無錫山秀軟件開發有限公司、上海富創軟件有限公司 3 社の中国における事業を貝斯（無錫）信息系統有限公司に統合
2010年 4 月	本社を東京都千代田区外神田四丁目14番 1 号に移転
2010年 4 月	東京都千代田区に株式会社 B C H ・ ジャパン（現連結子会社）を設立
2010年12月	上海貝信軟件有限公司、上海富創軟件有限公司を清算
2011年 7 月	東京都千代田区に b b c 株式会社を設立
2012年12月	無錫山秀軟件開發有限公司を清算
2017年 1 月	株式会社ゴートウソフトを株式取得により連結子会社化
2018年 1 月	b b c 株式会社及び株式会社ゴートウソフトを吸収合併

※ 富士通株式会社は、同社のシステムソリューション事業において業務を委託するパートナー企業の中で、特に実績と信頼のある優良な企業をコアパートナーとして認定しています。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社により構成され、ソフトウェア受託開発事業を行っております。産業のグローバル化が進む中、最新のIT技術によってお客様の競争力向上や、業務の効率化・自動化を実現することで、「お客様に対して常に新しい価値を提供し続ける」ことを使命としております。

当社グループの事業は、ソフトウェア受託開発事業の単一事業であり、セグメント別の記載を省略しております。

事業のサービスラインは「システム開発」「ERPソリューション」「その他ソリューション」の3つであります。これらの概要及び特徴は、下記のとおりであります。

(1) システム開発

① システム開発

システム開発サービスといたしましては、主に金融・流通・製造分野におけるオープン系システム開発（技術的な仕様が公開されているOS、サーバーやソフトウェアを組み合わせて構築されたシステム開発）を行っております。特に証券、銀行、クレジットカード会社など金融系のシステム開発に実績があります。

システム開発におきましては、要件定義から始まり、基本設計、詳細設計、プログラム設計、プログラミング、各種テスト、移行・リリース作業、サービス開始後の運用保守までトータルでサービスを提供しております。

- ・プロジェクト管理を徹底し、遅延や手戻り等を回避する
- ・品質管理の専門部署による第三者チェックを行う
- ・PDCAサイクルを徹底し改善に努める

といった組織的な品質強化を図り、お客様により安心を実感して頂ける取り組みを行っております。

また、当社グループでは、日本人技術者と中国人技術者が協働する態勢を整えております。総じて、日本人技術者は仕様理解力や、管理と品質に対する意識の高さを持ち、中国人技術者は高い技術力と積極的な技術習得意欲を持つなど、日本人技術者と中国人技術者には、それぞれの長所があると考えております。国民性やそれぞれの国の文化に由来する両者の長所を十分に活かし、短所はお互いが補うことで、より高いレベルのサービス提供を目指しております。

② 運用保守

お客様の新規システム又は既存システムの運用保守につきましては、主にお客様の情報システム部門やヘルプデスク部門に常駐して行うなど、お客様の安心感を最優先に考えたサービスを提供しております。お客様の業務知識習得など教育を充実させ、技術以外のスキルの向上にも力を入れております。また、開発に参加した技術者をメンバーとして配置することで、お客様の要望にタイムリーに 대응される体制をつくります。これにより、お客様の体制変更や新商品の追加、業務フローの変更等に合わせ、システム対応、機能拡張及び利便性・操作性の向上等、当該システム及び周辺システムで生じるさまざまなシステム開発を継続的に行い、お客様にとって安心かつスピーディーな対応を実現しております。

また、当社が行うシステム維持管理では、自社開発の工数管理システム「b.mat」（案件ごとに実工数を集計し、稼働状況を可視化するシステム）を活用し、各チームの作業量を把握の上、余剰リソースを他チームに配分するなどリソースの有効活用及びコストダウンへと繋げております。これにより、お客様におかれては、時期や部署ごとに作業量のバラツキを減少させ、リソースを効率的に活用できるよう努めております。

③ 社員支援

社員支援サービスにつきましては、システム開発に付随し、お客様先への派遣を行っております。社員支援業務では、お客様と同一目線に立ち、システムの企画段階や、エンドユーザとの要件調整、プロジェクトマネジメント、課題改善活動などに携わっております。

当社が担当するシステム開発や運用保守の案件では、お客様側に立つ当社の派遣社員と当社のシステム開発メンバーが連携することで、要件やシステムに関する理解を深めることができ、より安全かつ効率的な開発作業が可能となっております。

(2) ERPソリューション

ERPソリューションは、SAP SE（※1）の製品を中心に、ERP（※2）、CRM（※3）、SAP BASIS（※4）の3領域でサービス提供を行っております。

これまでのERP関連サービスでの経験・ノウハウを活かし、新規導入案件やアップグレード、マイグレーション（※5）案件において、導入コンサルティングから開発・運用保守まで幅広く対応をしております。

(3) その他ソリューション

これまでの開発案件で培った経験をもとに、当社ソリューションを構築し、お客様へ提案を行っております。具体的には、N I S A口座開設サービスやマイナンバーサービスのソリューションを提案し、複数社のお客様へ導入した実績があります。また、OCR（※6）機能を利用したカード番号（免許証、マイナンバーカード、クレジットカード等）認識サービスをお客様の口座開設へ応用する等、お客様の業務内容を踏まえ、最新技術を業務効率化や作業品質向上に繋げる提案活動を、専門部隊であるソリューション開発部が随時行っております。

ソリューションの導入に付随し、業務のアウトソーシング（B P O（※7））サービスも提供しております。一般的なB P Oサービスは事務作業等の代行であるのに対し、当社のB P Oサービスは、事務作業等にI Tを組み合わせたものであり、これまでの開発経験を活かしたサービスを展開しております。

<用語説明>

※1 S A P S E

ドイツに本社を置く世界最大のビジネスソフトウェア会社であり、日本法人はS A P ジャパン株式会社。全世界130カ国以上に支社を持ち、大企業、中堅企業、公的機関等を中心に37万社以上の顧客企業を抱える。

※2 E R P (Enterprise Resource Planning)

企業の経営資源（会計・販売・物流・人事等）を統合的に管理・有効活用することで、経営の効率化を図るための手法・概念、また、その統合基幹業務システムを指す。

※3 C R M (Customer Relationship Management)

企業における顧客関係管理・顧客情報管理業務を指す。ここでは、顧客情報管理・顧客関係管理を支援する業務ソフトウェアに関連するサービスのこと。

※4 S A P B A S I S (ベース)

S A P E R Pシステム上の独自のミドルウェアコンポーネント（コンピュータの基本的な制御を行うOSと、各業務処理を行うアプリケーションソフトウェアとの中間に入る機能ごとに分割されたソフトウェア）を指す。

※5 マイグレーション

システムやデータを、異なるOSやハードウェアの環境又は新しいプラットフォームへ移行することを指す。

※6 O C R (Optical Character Recognition/Reader)

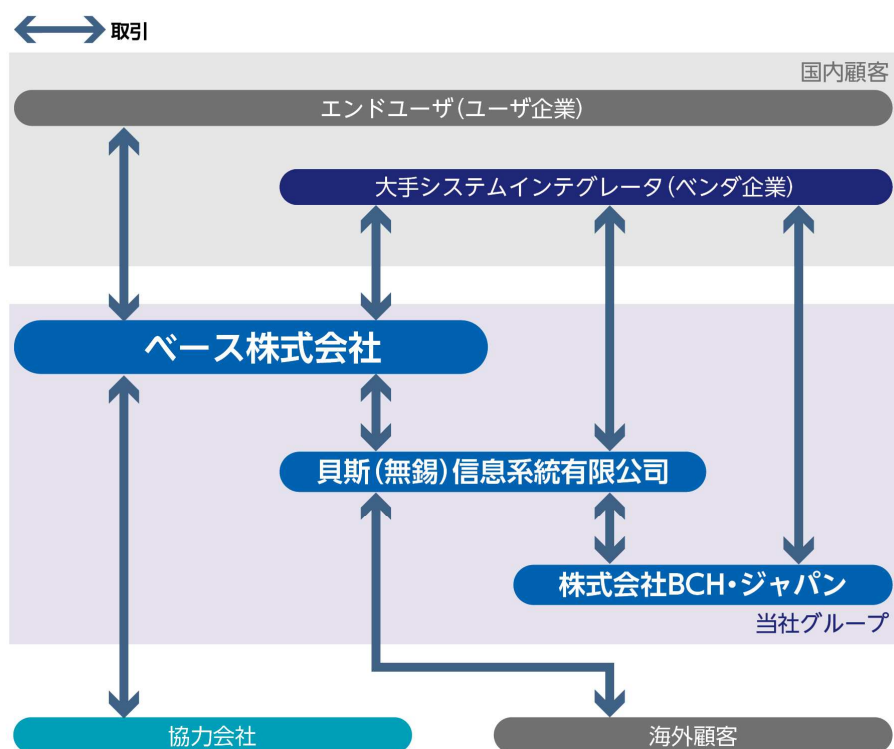
手書きや印刷された文字を、スキャナ等によって読みとり、コンピュータが利用できるデジタルの文字コードに変換する技術を指す。

※7 B P O (Business Process Outsourcing)

企業の業務やビジネスプロセスを一部又は全部外部委託することを指す。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 貝斯(無錫)情報システム有限公司(注)2	中国江蘇省無錫市	20,350千円	ソフトウェア受託開発	59.8	システム開発委託等 役員の兼任 4名
株式会社BCH・ジャパン	東京都千代田区	10,000千円	ソフトウェア受託開発	59.8 (59.8)	システム開発委託等 役員の兼任 1名

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア受託開発	737
合計	737

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を記載しております。なお、パート職員等の臨時雇用者については全体の10%未満であり、その重要性が低いと判断したため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2019年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
596	35.3	5.0	6,007,723

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)を記載しております。なお、パート職員等の臨時雇用者については全体の10%未満であり、その重要性が低いと判断したため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び国内連結子会社においては、労働組合は結成されておられません。在外連結子会社においては、貝斯(無錫)情報システム有限公司工会委員会が労働組合として結成されております。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保障するものではありません。

(1) 経営方針、経営戦略等

当社グループは、安定かつ持続的成長を実現するための計画として、2019年度から2021年度の中期経営計画を策定いたしました。その中で、当社の使命を「お客様に対して常に新しい価値を提供し続ける」と定義し、社名と同様にIT業界の「ベース」つまり基礎となるべく「モノづくり」・「運用保守」領域をメインターゲットと決めました。「モノづくり」・「運用保守」領域での競争力を高めるために、以下の3点に取り組んでまいります。

- ① 業界の最先端を行く技術力の強化
- ② お客様の要望に素早く応えられる機動力・動員力の強化
- ③ 安心を実感して頂ける品質・サービスレベルの強化

この3点に加え、④安定性の強化と⑤売上の拡大を重点戦略として策定しております。

<重点戦略>

① 業界の最先端を行く技術力の強化

IoT、クラウド、RPA（Robotic Process Automation、ロボットによる業務の自動化）、FinTech等、最新の技術に対する研究・習得を推進してまいります。また、技術力の高い中国人技術者が多く在籍するという優位性を最大限に活かし、既存技術に関してもより高いレベルを目指し、生産性向上に繋げてまいります。

② お客様の要望に素早く応えられる機動力・動員力の強化

会社に対する帰属性向上の取り組みと、株式上場によって得られる社会的信頼度向上やファイナンス手法を活用し、規模の拡大を目指します。並行して、組織をフラット化し、現場にいる幹部社員の裁量で迅速な意思決定を可能にすることで、お客様にスピードを感じて頂ける企業を目指します。

③ 安心を実感して頂ける品質・サービスレベルの強化

意識教育の徹底と、プロジェクトの管理手法、マネジメント手法に関する教育を強化し、品質管理の方法や、問題が発生した際のリカバリ手法を実践することで、品質向上に繋げてまいります。

④ 安定性の強化

運用保守案件や社員支援サービス等の継続的な受注が見込めるストックビジネスの比率を高めていくことで、外部環境に比較的影響を受けにくい安定した事業基盤の構築を目指します。

⑤ 売上の拡大

売上の拡大余地の大きい大手システムインテグレータとの取引比率を上げることで、成長可能な基盤を整え、新規領域の案件に参画することで売上拡大に繋げてまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、高い収益性の維持と、売上の拡大を経営上の目標としております。そのための指標として、2021年12月期までの3ヶ年は、13%以上の売上高営業利益率の維持と、毎年7%以上の売上拡大を計画数値とし、更なる成長を目指してまいります。

(3) 経営環境

2017年6月に成長戦略「未来投資戦略2017」が閣議決定され、それによれば、IoT、AI、ビッグデータ等による第四次産業革命の社会実装を実現し、一人ひとりのニーズに合わせたサービス提供による社会課題の解決を図るとしています。また、「働き方改革」に向けた取り組みも各企業で加速しており、そのためにはITによる業務の自動化・効率化は不可欠と考えております。

社会的にITへのニーズ・期待が高まっているため、経営環境としては領域拡大のチャンスがあると分析しております。FinTech、AI、オープンソース、クラウド、RPA等をキーワードに、技術力を高め、それを武器に社会的なニーズに対応していく考えであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

事業上及び財務上の対処すべき課題としては以下の事項を認識しております。

① 新規主要顧客（第4の柱）の早期確立

安定した持続的な成長を続けるためには、売上拡大に繋がる新規主要顧客の確立が必要だと考えています。現在の主要顧客である富士通グループ、みずほ証券、野村総合研究所は3本の柱として確立できていると考えておりますが、更なる成長と、顧客毎の売上比率のリバランスのために、第4の柱を構築したいと考えております。第4の柱としては、売上拡大が見込める大手システムインテグレータをターゲットに要員の集中投入などを図り、早期に4本目の柱となる顧客の確立を目指してまいります。

② 品質・サービスレベルの向上

継続して受注を得るには、常に安定した品質とサービスを提供し、お客様に安心して頂くことが重要になります。品質・サービスレベルの向上に向けて、意識教育の徹底や品質管理方法の教育を強化してまいります。加えて、受注前の見積り審査や受注後のプロジェクト進捗確認等のアシュアランス機能をもったシステム企画部を設置することで、現場のみではなく、第三者によるチェックを通じて、品質・サービスレベルの向上を図ります。

③ 人材採用の強化

当社グループ事業を継続的に拡大していくためには、専門性を有する優秀な人材を安定的、かつ機動的に確保することが必要不可欠と考えています。採用に注力し、日本新卒採用、中国新卒採用、日本中途採用、中国中途採用それぞれに対してターゲット別に最適な戦略を講じてまいります。当社グループ事業の源泉は人材であるため、採用予算を増額し、優秀な人材確保に努めます。

④ 最新技術の習得

当社グループ事業を取り巻く環境は急速に変化しており、お客様に対して、常に新しい価値を提供するためには、最新の技術を含めた専門性を有する優秀な人材が必要と認識しています。技術動向などを常にウォッチし、AWS（Amazon Web Services、Amazon.comが提供するクラウドコンピューティングサービス）、SAP、RPA、証券業務など高付加価値に繋がる技術・業務知識に的を絞って教育に注力し、関連資格取得者数の増加も図ります。

⑤ リーダー層の育成

売上拡大に伴い、案件数や大型案件も増加し、ビジネスパートナーの活用も大幅に増加しています。そのため、マネジメントスキルを持ったリーダー層の育成が急務となっています。これまでの教育研修制度にプラスし、リーダーを目指す社員に特化した研修及び現場でのマネジメント経験をさせる取り組み等を通して、リーダー層を充実させてまいります。

⑥ 経営管理・内部管理体制の強化

経営に対する公平性及び透明性の担保、また、会社経営を脅かす問題・違反を防止し、法令・企業理念が遵守できる組織にするために、経営管理体制・内部管理体制の強化が重要と認識しております。上場を見据え、外部講師による教育等も含めて、引き続き公平性と透明性、効率性、並びに、健全性を保てる組織を維持するために、コーポレート・ガバナンスの体制強化に取り組んでまいります。

⑦ 働き方改革の推進

働きやすい環境を整え、社員のワーク・ライフ・バランスやモチベーションの向上を図ることは、結果として社員の生産性や帰属性を高め、優秀な人材の確保に繋がると考えているため、働き方改革の推進は重要課題と認識しております。「社員を大事に」のスローガンのもと、取り組みを行った結果、2018年には、大手シンクタンクの客観的な診断に基づき、大手金融機関より「働き方改革のグロース企業」として評価頂きました。引き続き従業員主体のキャリア構築の仕組づくりを行い、有給休暇取得率の向上、長時間労働の抑制等に注力してまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済・市場環境変化による顧客のIT投資への影響について

当社グループは、一般企業のシステム受託開発を主要事業としておりますが、一般企業のIT投資の姿勢については経済情勢や市場環境の状況に影響を受ける傾向にあります。現状の経済情勢や市場環境は第四次産業革命等の影響によりIT投資は増加傾向にあり、良好なものと認識しています。ただし、今後、経済情勢や市場環境の悪化等により一般企業のIT投資が減少した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 競合他社による影響について

当社グループでは、市場動向を捉え、技術力、サービス、品質、生産性の向上に努めておりますが、当社グループが属する情報サービス産業界には多数の事業者が存在しており、市場において当該事業者との競合が生じております。そのため、需要の減少や新規参入の増加等により競争が激化し、当社グループの競争力が相対的に低下した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 特定顧客との関係について

当社グループの主要顧客である富士通グループ、みずほ証券、野村総合研究所の上位3グループに対する当社グループの売上高は、2018年12月期において70%程度を占めております。当社グループでは、高い技術力の提供により相互の信頼関係を構築しており、これが当社グループの強みになっております。また、一部の主要顧客からは資本の受け入れも行っております。当社グループでは今後もこの緊密な関係を維持継続させるとともに、新規顧客の拡大を図るべく、SE連携による営業活動を推進し新たな主要顧客に繋げていくよう拡充に努めていますが、当該顧客の事業方針の大幅な見直し、業績及び財務状況の悪化等によっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 不採算プロジェクトの発生について

プロジェクトを計画通りに仕上げることは、当社グループの業績向上にとって非常に重要です。

当社グループが行うシステム開発においては、工程別見積り等による見積り精度の向上策の実施とともに、プロジェクトごとの採算管理を徹底しております。また、個々のプロジェクトが円滑に遂行されるように支援する専門部署を設置しております。

しかしながら、このような施策を講じたにも関わらず、何らかの理由により想定を超える工数増加や納期遅延等が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 人材の確保について

① 人材採用

当社グループでは、優秀な人材を安定的に確保することが極めて重要と考えており、積極的な採用活動及び育成を行っておりますが、日本は少子高齢化による労働人口の減少に伴い、業界全体において優秀な人材を安定的に確保することが困難な状況になりつつあります。

このような状況の下、当社グループでは、日本だけでなく中国においても優秀な人材を安定的に採用できる仕組みづくりに注力しており、過去からの実績に基づく関係を維持して中国の主要な大学から技術者として即戦力になり得る優秀な新卒を定期的に採用しております。また、日本企業の業務に従事したことのある経験者を中国で中途採用を行うことにより、即戦力となる優秀な人材を確保しています。

加えて、社内研修を充実させることにより人材の育成にも力を入れております。

しかしながら、人材の確保や育成が計画どおりに実施できない場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

② 中国人社員の就労

当社グループでは、中国人社員と日本人社員の混成チームを編成することで、互いの長所を活かしたシナジー効果を発揮し、より質の高いサービスを提供することを強みとしております。中国人社員を含む外国人社員の雇用にあたっては就労可能な在留資格の取得が必要になります。現在までのところ、当社グループからの申請で在留資格が認められず、事業に影響を与える事象は発生しておりません。当社グループとしては、万一の場合でも日本国内における採用のみで事業の継続に支障がないよう体制を整備してまいりますが、日本政府及び中国政府の方針の変化や、日中関係に大きな変化が生じ、中国人社員の在留資格の認定・更新が認められなくなった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 長時間労働の発生について

当社グループでは、法令に則り適切な労務管理を行っておりますが、プロジェクトにおいて想定外の事態が発生した場合には、品質や納期を遵守するために一時的な長時間労働が発生することがあります。

当社グループではこのような事態を発生させないようにプロジェクト管理を徹底し、問題の早期発見及び解決に努めておりますが、やむを得ずこのような事態が発生した場合には、従業員の健康問題や労務問題の発生、労働生産性の低下や品質の低下等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 協力会社の確保について

当社グループでは、ノウハウの蓄積と品質確保を目的に当社及びグループ会社による開発を基本としておりますが、専門性の高いスキルを必要とするプロジェクトや大規模なプロジェクト及び多くのプロジェクトを並行して受注する際には、当社グループのリソースだけで体制を整えることが難しい場合があります。そのため当社グループでは、外部協力会社へ受託開発業務の一部を再委託しておりますが、当社の要求基準に合致する協力会社を十分に確保出来ない場合、外注単価が上昇してコストが増加する場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 情報漏洩について

当社グループでは、業務を遂行する上で顧客の機密情報を取り扱うことがあります。そのため当社グループでは、プライバシーマークの認定資格を取得するとともに情報セキュリティ関連の規定を整備し、周知と遵守の徹底を行っています。加えて、情報セキュリティ委員会主導で社員に対する教育も定期的の実施し、情報セキュリティに対する意識の定着を図っています。

しかしながら、このような対策を講じながらも何らかの理由により機密情報の漏洩が生じた場合には、顧客からの損害賠償請求や信用の失墜等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) M&A・業務提携について

当社グループは、事業基盤の強化・拡大のため、M&Aや他企業との業務提携を行う可能性があります。これらM&A等を行う際には事前にデューデリジェンス等を実施し、リスクの低減に努めますが、何らかの理由により当初想定した効果や収益が得られない場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 自然災害・パンデミック等による影響について

地震等の自然災害やそれに伴う二次災害、又はパンデミック等の発生によって当社グループの事業継続が危ぶまれる事態に備えて、事業継続計画を策定しております。また、当社が保有する情報資産・情報システムは、当社オフィス内のサーバールームで管理しており、システムごとに独立したサーバを用意し、電源やディスクの冗長化を行い、マスタファイルを含む機密データの保全、システムの可用性を担保しております。ただし、想定をはるかに超えた大規模な災害等が発生した場合には、業務の全部又は一部が停止し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(11) 法的規制等について

① 法的規制

当社グループでは、事業パートナーとなる協力会社との間で業務委託契約を締結し業務を委任する場合があります。相手先によっては「下請代金支払遅延等防止法」（下請法）が適用される場合があります。また、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（労働者派遣法）に基づき、派遣契約を締結し労働者派遣を行う場合があります。更に、外国人社員の雇用にあたっては、「出入国管理及び難民認定法」（入管法）に基づき、在留資格の取得等を行う必要があります。

当社グループでは、コンプライアンス委員会を設置し、法令に則した社内規定の整備や定期的なコンプライアンス教育の実施・遵守に努めておりますが、法令変更に対応できなかった場合等により法令に抵触した場合には、当社グループの事業活動が制限されるとともに、社会的な信用の失墜により当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

② 知的財産権の侵害

当社グループが行うソフトウェア開発においては、特許権や著作権等の知的財産権の確保が業務遂行上重要であり、独自の技術・ノウハウ等の保護・保全とともに、第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な注意を払っております。

しかしながら、第三者より損害賠償及び使用差止め等の請求、並びに特許に関する対価（ロイヤリティ）の支払等が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(12) 中国事業について

当社グループは、中国に子会社を有し事業活動を行っておりますが、当該事業を行うにあたり、①法令の予期せぬ変更、②国交の悪化、③為替の急激な変動、④戦争や紛争、テロ、伝染病等によるリスクが内在しております。

当社グループでは中国の政治や経済の動向に注視し、未然にリスクの防止に努めておりますが、想定外の事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(13) 資金使途について

今回の公募増資による資金調達の使途につきましては、人材獲得のための採用費用及び教育のための費用等に充当する予定です。

しかしながら、急激に変化する事業環境により柔軟に対応するため、現時点における計画以外の使途にも充当される可能性があります。また、計画に沿って資金を使用した場合でも、想定どおりの効果をあげることができず、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績等の状況

第22期連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中の貿易摩擦や欧州の政治不安の懸念はあったものの、引き続き金融・財政政策による下支え効果もあり、雇用・所得環境の改善が続くとともに、企業業績も底堅く、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

情報サービス業におきましては、既存のシステム投資に加え、I o T、A I、ビッグデータ、R P A、F i n T e c h等を活用したサービスが拡大するなど、企業のI T投資は回復基調が続き、受注環境は堅調に推移しました。一方、引き続きI T人材の不足感は継続しており、人材確保には各社課題を抱えております。

このような経営環境の下、当社では、引き続き柱である既存顧客を中心に積極的な営業活動を行い、I o T案件等の大型案件を獲得するとともに、新たな柱と捉える顧客案件への積極的な要員投入を行い、今後の拡大に向けた土台を築きました。また、新卒・中途採用や教育にも注力して人材への投資を行い、量・質ともにレベルの底上げを図るなど、更なる業容拡大を目指し、高い成長を意識して事業活動を展開してまいりました。

一方、中国子会社におきましては、中国現地企業及び日系企業に対する案件を安定的に獲得し、利益を確保しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高7,500百万円（対前年同期比27.4%増）、営業利益1,095百万円（同37.4%増）、経常利益1,087百万円（同33.9%増）、親会社株主に属する当期純利益702百万円（同29.5%増）となりました。

なお、当社グループはソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

（資産）

当連結会計年度末における資産は、7,220百万円となり、前連結会計年度末より161百万円減少しました。

流動資産は、前連結会計年度末より72百万円増加し、6,058百万円となりました。これは主に預け金（流動資産の「その他」）が92百万円減少したものの、売掛金が187百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末より233百万円減少し、1,161百万円となりました。これは主にのれんが54百万円、投資有価証券が123百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、3,949百万円となり、前連結会計年度末より633百万円減少しました。

流動負債は、前連結会計年度末より310百万円増加し、2,512百万円となりました。これは主に1年内償還予定の社債が220百万円、1年内返済予定の長期借入金が227百万円減少したものの、買掛金が165百万円、未払費用が242百万円、未払法人税等が241百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末より944百万円減少し、1,437百万円となりました。これは主に社債が100百万円、長期借入金が811百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、3,270百万円となり、前連結会計年度末より472百万円増加しました。これは主に剰余金の配当171百万円はあったものの、親会社株主に帰属する当期純利益702百万円の計上により、利益剰余金が523百万円増加したことによるものであります。

第23期第3四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米中の貿易摩擦等の影響を含む海外経済減速の影響のもと、景気は輸出を中心に弱さが続いているものの、雇用・所得環境の改善を受けた個人消費は持ち直しており、緩やかに回復傾向にあります。

情報サービス業におきましては、経済産業省が発表した2019年8月の特定サービス産業動態統計・速報によると、8月の売上高は前年同月比6.2%増と、2019年は毎月前年比でプラス成長を続けています。業務種類別にみると、「受注ソフトウェア」は前年同月比4.2%の増加と、企業のIT投資は回復基調が続いており、受注環境は堅調に推移しました。また、9月11日に公表された法人企業景気予測調査（令和元年7～9月期調査）

の結果、「今年度における設備投資の対象」を全産業でみると、大企業及び中堅企業は「ソフトウェア」の重要度が1位、中小企業も「ソフトウェア」の重要度が2位とIT投資は引き続き需要が見込まれます。

このような経営環境の下、当社では2019年度からの中期経営計画のもと、金融・流通・製造分野ともに増収を継続しており、引き続き積極的な営業活動を行うとともに、品質管理・プロジェクト管理を徹底し、更なる業容拡大を目指し、高い利益率を維持した上での成長を意識して事業活動を展開してまいりました。

一方、中国子会社においては、中国現地企業及び日系企業に対する受注が堅調に推移し、利益を確保しました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高7,046百万円、営業利益1,310百万円、経常利益1,314百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益808百万円となりました。

なお、当社グループは、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における資産は7,092百万円となり、前連結会計年度末より127百万円減少しました。

流動資産は、前連結会計年度末より71百万円減少し、5,816百万円となりました。これは主に売掛金が38百万円増加した一方、現金及び預金が160百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末より55百万円減少し、1,276百万円となりました。これは主にのれんが41百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債は3,217百万円となり、前連結会計年度末より732百万円減少しました。

流動負債は、前連結会計年度末より133百万円減少し、2,378百万円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が168百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末より598百万円減少し、838百万円となりました。これは主に長期借入金が498百万円、社債が100百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は3,875百万円となり、前連結会計年度末より604百万円増加しました。これは主に剰余金の配当210百万円はあったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益808百万円の計上により、利益剰余金が597百万円増加したことによるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

第22期連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は4,396百万円となり、前連結会計年度末より156百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,345百万円（前年同期は313百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上1,087百万円の資金増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は37百万円（前年同期は133百万円の使用）となりました。これは主に投資有価証券の売却及び償還による収入62百万円の資金増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は1,530百万円（前年同期は102百万円の獲得）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1,039百万円、社債の償還による支出320百万円の資金減少によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループはソフトウェアの受託開発を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

第22期連結会計年度及び第23期第3四半期連結累計期間の受注実績は、次のとおりであります。

第22期連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
ソフトウェア受託開発	7,993,789	138.2	980,726	201.1
合計	7,993,789	138.2	980,726	201.1

第23期第3四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）

セグメントの名称	受注高（千円）	受注残高（千円）
ソフトウェア受託開発	7,152,024	1,086,472
合計	7,152,024	1,086,472

- （注） 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

第22期連結会計年度及び第23期第3四半期連結累計期間の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第22期連結会計年度 （自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）	前年同期比 （％）	第23期第3四半期連結累計期間 （自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）
ソフトウェア受託開発（千円）	7,500,626	127.4	7,046,278
合計（千円）	7,500,626	127.4	7,046,278

- （注） 1. 最近2連結会計年度及び第23期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第21期連結会計年度 （自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）		第22期連結会計年度 （自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）		第23期第3四半期連結累計期間 （自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
富士通株式会社	1,060,885	18.0	1,932,395	25.8	1,536,007	21.8
みずほ証券株式会社	1,747,328	29.7	1,604,477	21.4	1,462,940	20.8
株式会社野村総合研究所	711,031	12.1	1,210,646	16.1	1,065,319	15.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確定性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。この連結財務諸表を作成するにあたっての重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

第22期連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

a. 売上高、売上原価及び売上総利益

当連結会計年度における売上高は、I o T案件を始めとする大型案件の受注等により7,500百万円となり、前連結会計年度と比べ1,612百万円、27.4%の増加となりました。

当連結会計年度における売上原価は、受注拡大に伴う人件費及び外注費の増加等により5,631百万円となり、前連結会計年度と比べ1,210百万円、27.4%の増加となりました。

この結果、当連結会計年度における売上総利益は1,869百万円となり、前連結会計年度と比べ401百万円、27.3%の増加となりました。

b. 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、人員増強に伴う採用費の増加等により774百万円となり、前連結会計年度に比べて103百万円、15.4%の増加となりました。

この結果、当連結会計年度における営業利益は1,095百万円となり、前連結会計年度に比べて298百万円、37.4%の増加となりました。

c. 営業外収益、営業外費用及び経常利益

当連結会計年度における営業外収益は、投資有価証券売却益の減少等により13百万円となり、前連結会計年度に比べて33百万円、71.6%の減少となりました。

当連結会計年度における営業外費用は、支払利息の減少等により21百万円となり、前連結会計年度に比べて11百万円、34.8%の減少となりました。

この結果、当連結会計年度における経常利益は1,087百万円となり、前連結会計年度に比べて275百万円、33.9%の増加となりました。

d. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における税効果会計適用後の法人税等負担額は、税金等調整前当期純利益の増加に伴い370百万円となり、前連結会計年度に比べて101百万円、37.7%の増加となりました。また、連結子会社にかかる非支配株主に帰属する当期純利益は14百万円となり、前連結会計年度に比べて13百万円の増加となりました。

この結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は702百万円となり、前連結会計年度に比べて160百万円、29.5%の増加となりました。

第23期第3四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）

a. 売上高、売上原価及び売上総利益

当第3四半期連結累計期間における売上高は、既存顧客からの受注が活発であったこと等により7,046百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における売上原価は、受注拡大に伴う人件費及び外注費の計上等により5,150百万円となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上総利益は1,895百万円となりました。

b. 販売費及び一般管理費、営業利益

当第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は、人員増強に伴う採用費の計上等により585百万円となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における営業利益は1,310百万円となりました。

c. 営業外収益、営業外費用及び経常利益

当第3四半期連結累計期間における営業外収益は、投資有価証券売却益の計上等により15百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における営業外費用は、支払利息の計上等により10百万円となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における経常利益は1,314百万円となりました。

d. 親会社株主に帰属する四半期純利益

当第3四半期連結累計期間における税効果会計適用後の法人税等負担額は、税金等調整前四半期純利益の計上に伴い490百万円となりました。また、連結子会社に係る非支配株主に帰属する四半期純利益は16百万円となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益は808百万円となりました。

なお、経営成績等の状況の概要については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績等の状況、② キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

④ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、運転資金については、当座貸越を利用することにより、手許資金で賄うこととしております。なお、当座貸越枠につきましては、取引銀行4行と契約を締結しており、その限度額は総額1,700百万円であります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第22期連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は21百万円であり、その主なものはパソコン等の購入によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

第23期第3四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）

当第3四半期連結累計期間において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は14百万円であり、その主なものは入退室管理システム等の刷新によるものであります。

なお、当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェ ア	合計	
本社 (東京都千代田区)	ソフトウェア 受託開発	業務用設備	13,686	2,027	2,664	18,379	500

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2018年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
				建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェ ア	合計	
貝斯（無錫） 情報システム有限 公司	無錫本社 (中国江蘇省 無錫市)	ソフトウェ ア受託開発	業務用設備	—	1,437	—	1,437	33
貝斯（無錫） 情報システム有限 公司	上海支社 (中国上海 市)	ソフトウェ ア受託開発	業務用設備	1,117	3,118	2,162	6,398	70

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の他、連結会社以外からの賃借設備のうち、主要な設備として、以下のものがあります。

提出会社

2018年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	建物面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	ソフトウェア受託開発	建物（賃貸）	500	764.48	77,700

3【設備の新設、除却等の計画】（2019年10月31日現在）

重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

（注）2019年8月14日開催の取締役会決議に基づき、2019年8月30日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行可能株式総数は5,000,000株増加し、10,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,636,000	非上場	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,636,000	—	—

（注）2019年8月14日開催の取締役会決議に基づき、2019年8月30日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,318,000株増加し、2,636,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	2017年11月9日
新株予約権の数（個）※	1,000（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 100,000 [200,000]（注）1、3
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,992 [996]（注）2、3
新株予約権の行使期間 ※	自 2017年11月17日 至 2027年11月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,022 [1,011] 資本組入額 1,011 [506]（注）3
新株予約権の行使の条件 ※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5

※ 最近事業年度の末日（2018年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日は100株、提出日の前月末現在は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 2019年8月14日開催の取締役会決議により、2019年8月30日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「受益者」または「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。

- (2) 本新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。
- ① 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同条第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。）。
 - ② 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（ただし、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
 - ③ 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。
 - ④ 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法ならびに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回ったとき（ただし、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が第三者評価機関等と協議の上本項への該当を判断するものとする。）。
- (3) 本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社及びその子会社・関連会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、現在の発行内容に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、現在の発行内容に準じて決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
現在の発行内容に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
現在の発行内容に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
現在の発行内容に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2017年11月17日 (注) 1.	60,000	1,318,000	59,760	329,424	59,760	269,424
2019年8月30日 (注) 2.	1,318,000	2,636,000	—	329,424	—	269,424

(注) 1. 有償第三者割当

割当先 ベース社員持株会、後藤督一

発行価格 1,992円

資本組入額 996円

2. 株式分割 (1 : 2) によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2019年10月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	1	3	－	2	33	39	－
所有株式数 （単元）	－	－	400	18,162	－	394	7,404	26,360	－
所有株式数の割 合（％）	－	－	1.52	68.90	－	1.49	28.09	100	－

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,636,000	26,360	完全議決権株式であ り、株主として権利内 容に何ら限定のない当 社における標準となる 株式であります。な お、単元株式数は100 株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,636,000	—	—
総株主の議決権	—	26,360	—

②【自己株式等】

2019年10月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数（株）	他人名義所有株 式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本指針としております。

剰余金の配当は、当期末のみの年１回とし、配当性向は30%を目安として業績に連動した配当を行うこととしております。

なお、当社は「会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨及び「毎年６月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記指針に基づき当期は１株当たり160円を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は31.4%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経済環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化するための人材採用・育成等に有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
2019年３月28日 定時株主総会決議	210,880	160

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性 8名 女性 2名（役員のうち女性の比率20%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		中山 克成	1957年7月9日生	1977年2月 上海市無線電十一廠技術学校 入校（教師） 1982年2月 上海市計算機技術服務公司入 社 1989年4月 株式会社バイトルヒクマ入社 1997年1月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 2008年10月 貝斯（無錫）信息系統有限公 司董事長（現任） 2011年7月 b b c 株式会社（現 ベース 株式会社） 代表取締役社長 C E O 2013年3月 同社取締役会長 2017年1月 株式会社ゴートウソフト（現 ベース株式会社）代表取締役 会長	(注) 6	60,000 (注) 2
専務取締役		伊藤 依光	1955年11月6日生	1973年9月 上海市無線電二十六廠入社 1989年9月 中外合資上海毕昇電腦有限公 司入社 1991年11月 株式会社バイトルヒクマ入社 1997年1月 当社設立取締役 2005年7月 当社常務取締役 2008年10月 貝斯（無錫）信息系統有限公 司董事（現任） 2011年7月 b b c 株式会社（現 ベース 株式会社） 取締役 2015年7月 当社専務取締役（現任） 2017年1月 株式会社ゴートウソフト（現 ベース株式会社）取締役	(注) 6	(注) 3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	管理本部長兼 財務部長	高野 哲行	1971年8月17日生	1994年4月 ヘキストジャパン株式会社 (現 サノフィ株式会社) 入 社 2000年1月 山田&パートナーズ会計事務 所(現 税理士法人山田&パ ートナーズ) 入所 2002年11月 税理士登録 2003年8月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ データ・サイエンス(現 株 式会社NTTデータグローバ ルソリューションズ) 入社 2005年1月 株式会社ネットプライス(現 BEENOS株式会社) 入社 2007年2月 当社入社 管理本部 財務担 当部長 2008年1月 当社財務部長 2008年10月 貝斯(無錫) 情報系統有限公 司監事(現任) 2009年3月 当社執行役員財務部長 2010年3月 当社取締役財務部長 2011年7月 b b c 株式会社(現 ベース 株式会社) 取締役COO 2012年1月 当社取締役管理本部長兼財務 部長兼総務部長 2013年3月 当社常務取締役管理本部長兼 財務部長兼総務部長 2013年3月 b b c 株式会社(現 ベース 株式会社) 取締役 2017年1月 当社常務取締役執行役員管理 本部長兼財務部長 2017年1月 株式会社ゴートウソフト(現 ベース株式会社) 監査役 2018年1月 当社常務取締役管理本部長兼 財務部長兼上場準備室長 2019年2月 当社常務取締役管理本部長兼 財務部長(現任)	(注) 6	5,600
取締役 (注) 1		中山 秋子	1957年3月8日生	1977年2月 上海市無線電十一廠技術学校 入校(教師) 1982年2月 上海市計算機技術服務公司入 社 1990年2月 株式会社バイトルヒクマ入社 1998年2月 当社取締役(現任) 2010年12月 株式会社BCH・ジャパン 代表取締役社長(現任) 2011年7月 b b c 株式会社(現 ベース 株式会社) 取締役	(注) 6	60,000 (注) 2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	総合企画部長	森 茂俊	1965年4月9日生	1989年4月 東京トヨペット株式会社入社 1993年5月 日清ビジネスアシスト株式会 社（現 株式会社NSP）入 社 2001年4月 日本ボルチモアテクノロジー ズ株式会社入社 2002年3月 KPMG ビジネスアシュアラ ンス株式会社入社 2005年10月 当社入社 内部監査室長 2006年2月 当社監査役 2009年3月 当社取締役総合企画部長 2011年7月 b b c 株式会社（現 ベース 株式会社） 取締役 2013年4月 当社取締役総合企画部長兼人 事教育部長 2015年3月 b b c 株式会社（現 ベース 株式会社） 監査役 2017年1月 当社取締役総合企画部長 （現任）	（注）6	4,800
取締役		和田 成史	1952年8月30日生	1980年3月 公認会計士登録 1980年6月 税理士登録 1980年12月 株式会社オービックビジネス コンサルタント設立 代表取 締役社長（現任） 2007年11月 当社取締役（現任）	（注）6	40,000
取締役		岩永 朝子	1963年5月22日生	1987年4月 富士通株式会社入社 2017年10月 同社エンタープライズビジネ スグループ 第二流通システ ム事業本部 本部長代理 2017年11月 当社取締役（現任） 2018年4月 富士通株式会社 エンタープ ライズビジネスグループ 第 一産業システム事業本部 本 部長 2019年6月 同社 エンタープライズビジ ネスグループ 第二流通シス テム事業本部 本部長代理 （現任）	（注）6	—
取締役 （監査等委員） （常勤）		橋本 幹朗	1944年3月16日生	1969年3月 日本ナショナル金銭登録機株 式会社（現 日本NCR株式 会社）入社 1989年2月 同社取締役製品開発部長 1998年3月 日本施設工業株式会社（現 NSK株式会社）取締役 2000年11月 当社入社 2006年2月 当社監査役 2011年7月 b b c 株式会社（現 ベース 株式会社） 監査役 2019年3月 当社取締役（監査等委員） （現任）	（注）7	800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		丸山 直樹	1950年3月28日生	1972年4月 新日本証券株式会社（現 みずほ証券株式会社）入社 2001年8月 株式会社日本未公開企業研究所（現 株式会社日本投資環境研究所）代表取締役社長 2005年4月 新光証券株式会社（現 みずほ証券株式会社）常務執行役員 2009年5月 みずほ証券株式会社 常務執行役員 企業推進グループ長 2010年5月 ネオステラ・キャピタル株式会社 取締役社長 2011年6月 株式会社夢テクノロジー 代表取締役会長 2015年3月 当社監査役 2016年4月 株式会社アチーブゴール 取締役（現任） 2019年1月 日本エンジニアリングソリューションズ株式会社 取締役 2019年3月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2019年4月 株式会社N e l s i t e 取締役（現任） 2019年4月 日本エンジニアリングソリューションズ株式会社 代表取締役（現任）	(注) 7	—
取締役 (監査等委員)		栗原 章	1972年2月21日生	1995年8月 立野経営会計事務所入所 1996年3月 山田&パートナーズ会計事務所（現 税理士法人山田&パートナーズ）入所 1998年6月 公認会計士登録 2000年7月 優成監査法人（現 太陽有限責任監査法人）転籍 2002年9月 優成監査法人（現 太陽有限責任監査法人）社員 2004年12月 栗原公認会計士事務所開設 代表（現任） 2015年4月 株式会社バリューゴルフ監査役（現任） 2019年8月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 8	—
計						1,731,400

- (注) 1. 取締役中山秋子は、代表取締役社長中山克成の配偶者であります。
2. 取締役中山克成及びその近親者（取締役中山秋子を含む）が議決権の100%を直接保有する中山アセット株式会社が所有する当社の株式の数は、1,310,200株であります。
3. 取締役伊藤依光及びその近親者が議決権の100%を直接保有する伊藤商事株式会社が所有する当社の株式の数は250,000株であります。
4. 取締役和田成史、岩永朝子、丸山直樹及び栗原章は社外取締役であります。
5. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 橋本幹朗、委員 丸山直樹、委員 栗原章
6. 2019年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 2019年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 2019年8月30日開催の臨時株主総会の終結の時から、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
9. 2019年3月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

10. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

役名及び職名	氏名
上席執行役員 第1システム本部長兼第1システム本部ソリューション開発部長	孫 彦
上席執行役員 第2システム本部長	秦 小虎
執行役員	樋口 球也
執行役員	青柳 徹
執行役員 システム企画部長	趙 一傑
執行役員 第2システム本部第7システム部長	後藤 督一
執行役員 第1システム本部E R P第1部長	孫 輝

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

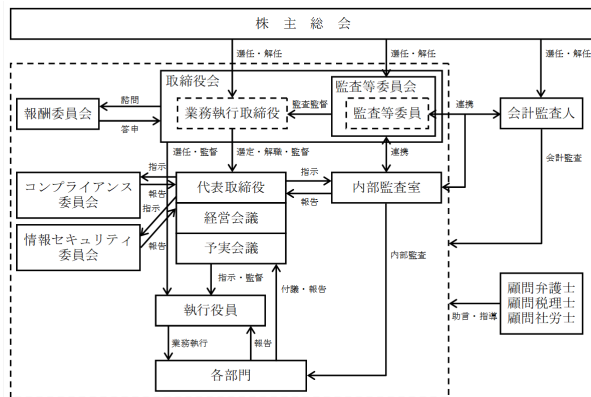
① コーポレート・ガバナンス（企業統治）に関する基本的な考え方

当社は、法令遵守の下、経営の公平性と透明性、効率性、並びに、健全性を確保した上で環境の変化に迅速な対応ができる意思決定と事業遂行を実現し、それを担保するための内部統制の強化と適時かつ適切な情報開示体制を確立することにより、持続的発展を実現させること及び株主をはじめとする顧客・従業員・地域社会等からの信任を得ることが重要であると考えます。

② 企業統治の体制

イ. 企業統治体制の概要

当社は、取締役会の監督機能をより一層強化する目的で監査等委員会設置会社制度を採用しております。また、社長直轄の内部監査室による内部監査を実施し、内部統制機能や相互牽制機能の更なる強化を図っております。



<取締役・取締役会>

取締役会は、社外取締役4名（うち、独立役員3名）を含む取締役10名で構成され、毎月1回開催しており、法的決議事項、経営方針及び会社の重要事項等についての意思決定を行うとともに、監査等委員会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行の監視・監督を行っております。

また、迅速かつ適切な対応を図るべく、必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な意思決定を行っております。

<監査等委員・監査等委員会>

監査等委員会は社外取締役2名（うち、独立役員2名）を含む3名の監査等委員で構成されており、毎事業年度の初めに作成される監査計画書に基づいて、会計監査及び業務監査を実施しております。

会計監査については、会計監査人と連携した上で、監査等委員会で定めた重点項目を対象に監査を実施しております。業務監査については、内部監査室と連携した上で、取締役の業務執行状況（競業避止、利益相反等のコンプライアンスに関する検証等を含む。）を対象に監査を実施しております。監査結果については、監査報告書を作成するとともに、取締役会に出席して意見陳述を行う等、監査の実効性確保に努めております。

また、期末監査においては、監査報告書を作成の上、取締役会・株主総会に提出・報告しております。

更に、監査等委員は、株主総会に提出される議案及び書類について違法又は著しく不当な事項の有無を調査し、必要に応じて監査報告書にて株主総会に報告しております。

<経営会議>

経営会議は、常勤取締役、執行役員が出席し毎月1回開催しており、経営に関わる事項の中でより議論が必要と思われる事項について評議を行っております。

これにより、より質の高い合意形成が得られ、実効性のある決定が可能となっております。

<予実会議>

予実会議は、毎月1回開催しており、社長については四半期ごとに出席し、社長を除く常勤取締役、執行役員、各部門長は毎回出席し、部門ごと及び主要顧客ごとに前月の実績とその結果分析及び改善策と今後の見通しに関する報告を行っております。

これにより、問題点の未然防止や早期解決が図られており、予算統制が可能となっております。

<コンプライアンス委員会>

コンプライアンス委員会は、常務取締役 管理本部長が委員長を務め、法令に則した社内規定の整備や定期的なコンプライアンス教育の実施・遵守を図っております。

<情報セキュリティ委員会>

情報セキュリティ委員会は、取締役 総合企画部長が委員長を務め、当社オフィスや社内システム等に関する脆弱性について毎年確認を実施しており、適宜対策の見直し・強化を行っております。また、全社員および協力企業の要員に対して情報セキュリティ教育及び試験を年3回実施しており、情報セキュリティルールの理解と意識の向上に努めております。

<内部監査室>

当社は社長直轄の内部監査室を設置し、社長の任命を受けた内部監査室長1名が、法令及び諸規程、ならびに経営方針に準拠し効率的に運用されていることを検証、評価及び助言することにより、不正・誤謬の未然防止等を図り、経営効率の増進に努めております。なお、監査結果は社長に報告し、被監査部門に対しては結果及び所見について講評するとともに、被監査部門の責任者からその改善処置、方針等の回答を求め、確認を行っております。

<執行役員>

経営の意思決定の迅速化、意思決定機能と執行機能の分離及び執行責任の明確化を目的として、執行役員制度を導入しております。

この制度により、取締役会の業務執行に対する監督強化、及び、意思決定の迅速化による経営の健全性、透明性、公正性の確保に努めております。

なお、執行役員は取締役会で選任された7名で構成され、その任期は1年であります。

<会計監査人>

当社の会計監査業務としては、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

(EY新日本有限責任監査法人)

業務を執行した公認会計士の氏名	跡部尚志、三木康弘
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 8名
	その他 15名

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

<弁護士・税理士・社労士>

当社は、重要な法務、税務、及び、労務に関する課題については、顧問弁護士や顧問税理士又は顧問社労士と協議を行い、必要な対応を図っております。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を決議しており、当基本方針に則り体制の整備と運用の徹底を図っております。

また、その有効性につきましては、社長直轄の内部監査室による内部監査及び監査等委員会監査を実施することによって確認することとしております。

ハ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、執行役員制度を設置することにより、「取締役会の経営に関する意思決定機能及び業務執行に関する監視・監督機能」と「執行役員の業務執行機能」を分離し、意思決定の迅速化、並びに、経営の健全性、透明性、公正性を確保しております。

また、当社は監査等委員会設置会社を選択し、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。これにより、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことで監査・監督の実効性を向上させるとともに、社外取締役の比率を高めることによって、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図っております。また、内部監査室及び会計監査人との情報連携を活かした監査を行っております。

これにより、効果的かつ適正に経営監視・監督機能を果たすことができるため、現状の体制を採用しております。

ニ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

ホ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヘ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は株主への利益還元のための機会を充実させるため、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨及び「毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

③ 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の監査対象範囲は、一部重複する部分があるため、定期的な情報交換会等によって連携を図っております。それによって、計画のすり合わせやフォローアップ、作業分担の確認、調整等を行い、それぞれの監査業務における重複を避けて無駄をなくし、適切な監査業務の実施に努めております。

④ 社外取締役

イ. 社外取締役と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役には、和田成史氏、岩永朝子氏、丸山直樹氏及び栗原章氏の4名に就任いただいております。なお、和田成史氏、丸山直樹氏及び栗原章氏につきましては独立役員に選定しており、丸山直樹氏、栗原章氏につきましては監査等委員に選任しております。

和田成史氏は、株式会社オービックビジネスコンサルタントの代表取締役社長かつ創業者でもあり、企業経営者としての幅広い経験と高い見識を有しております。併せて、同氏は一般社団法人コンピュータソフトウェア協会（CSAJ）において8年4期の間会長を務め、2014年に名誉会長に就任（現任）しており、IT業界の幅広い経験と高い見識も有しております。

和田成史氏は当社の株式を40,000株保有しております。また、和田成史氏が代表取締役社長を務める株式会社オービックビジネスコンサルタントと当社との間には一般企業としての通常取引がありますが、その取引実績は、当社の当期決算における売上高の0.1%未満であります。これ以外に和田成史氏と当社との間には、一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係はございません。

岩永朝子氏は、富士通株式会社で長年ソリューションビジネスに携わり、現在は本部長代理として豊富な経験と関連知識を有しております。

岩永朝子氏が本部長代理を務める富士通株式会社と当社との間には取引があり、岩永朝子氏は、その取引の決裁権限を有しております。そのため、当社では取締役会において競業取引および利益相反取引承認、並びに実績報告を毎年行っております。これ以外に岩永朝子氏と当社との間には、一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係はございません。

丸山直樹氏は、みずほ証券株式会社出身で同社常務執行役員及び関連会社の代表取締役を経験しており、長年にわたる証券経営を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有しております。

丸山直樹氏と当社との間には、一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係はございません。

栗原章氏は、公認会計士として多くの上場企業の監査実績があり、また、上場企業の監査役を現任していることから、上場企業に求められる監査業務に関する幅広い経験と知見を有しております。

栗原章氏と当社との間には、一般株主と利益相反の生じる恐れのある人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係はございません。

ロ. 社外取締役が当社の企業統治において果たす役割

社外取締役は、取締役会の活性化及び健全で透明性の高い経営を実現するため、前述した豊富な専門知識と経験を活かして客観的視点で積極的に意見や助言等を行うことを期待し、経営陣から独立した中立的な立場で監督する役割を担っております。

また、監査等委員を担う社外取締役は、取締役の業務執行状況を監視するだけでなく、監査等委員を除く取締役の選任、解任、辞任及び報酬に関する意見陳述権等の監督機能も有しており、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を期待しております。

ハ、社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外取締役を選任するにあたり、社外の広範な事業活動を通じて専門的な知識と経験を有する方を社外取締役として選任し、また、社外取締役において、一般株主との利益相反の恐れのない方を独立役員として選定しております。更に、監査等委員3名のうち社外取締役または独立役員から2名選任することにより、取締役会等への出席を通じて取締役の職務執行に対する監視・監督機能の向上を期待しております。

なお、当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員に関する基準等を参考にしております。

ニ、取締役の責任免除

当社では、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に果たすことができるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度内において免除することができる旨定款第29条に定めております。

ホ、社外取締役の責任限定契約

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び当社の定款第30条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約は、当該社外取締役がその職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度とし、最低責任限度額を超える額については、損害賠償責任を免除するものであります。

ヘ、取締役の選任の決議要件

取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する旨定款第19条第1項に定めております。

取締役会の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款第19条第2項に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款第19条第3項に定めております。

⑤ 役員報酬等

イ、提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	役員賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	190,373	159,573	—	30,800	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	4,360	3,660	—	700	—	1
社外役員	2,700	2,700	—	—	—	3

ロ、提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額等が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ、使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬決定にあたっては、株主総会で取締役の報酬総額を決定し、取締役毎の個別具体的な報酬額は取締役会において決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬決定にあたっては、株主総会で監査等委員である取締役の報酬総額を決定し、監査等委員である取締役毎の個別具体的な報酬額は監査等委員会において決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計額 22,301千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
株式会社みずほフィナンシャルグループ	112,000	22,915	取引関係の維持強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,000	4,958	取引関係の維持強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
株式会社みずほフィナンシャルグループ	112,000	19,073	取引関係の維持強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,000	3,227	取引関係の維持強化のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	9,000	—	13,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	9,000	—	13,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）
該当事項はありません。

（最近連結会計年度）
該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）
該当事項はありません。

（最近連結会計年度）
該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案し、監査公認会計士等と協議した上で、監査等委員会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（2017年1月1日から2017年12月31日まで）及び当連結会計年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2017年1月1日から2017年12月31日まで）及び当事業年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加、会計・税務に関する専門誌の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,457,930	4,394,103
電子記録債権	30,699	—
売掛金	1,195,686	1,382,822
仕掛品	69,725	81,251
繰延税金資産	106,979	170,444
その他	125,513	30,050
流動資産合計	5,986,534	6,058,672
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	50,175	55,583
減価償却累計額	△34,525	△40,778
建物及び構築物（純額）	15,649	14,804
車両運搬具	4,348	—
減価償却累計額	△4,348	—
車両運搬具（純額）	0	—
工具、器具及び備品	99,175	78,026
減価償却累計額	△93,654	△71,442
工具、器具及び備品（純額）	5,521	6,583
有形固定資産合計	21,171	21,388
無形固定資産		
ソフトウェア	10,413	4,827
のれん	223,649	168,878
その他	289	289
無形固定資産合計	234,353	173,994
投資その他の資産		
投資有価証券	902,744	779,456
繰延税金資産	83,106	39,251
その他	153,841	147,613
投資その他の資産合計	1,139,693	966,322
固定資産合計	1,395,217	1,161,705
資産合計	7,381,752	7,220,378

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	222,460	387,913
1年内償還予定の社債	320,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,039,220	811,876
未払法人税等	73,376	315,265
未払費用	431,302	673,841
その他	116,394	223,874
流動負債合計	2,202,753	2,512,771
固定負債		
社債	250,000	150,000
長期借入金	2,083,411	1,271,535
繰延税金負債	31,450	—
その他	16,190	15,510
固定負債合計	2,381,051	1,437,045
負債合計	4,583,804	3,949,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	329,424	329,424
資本剰余金	269,424	269,424
利益剰余金	1,944,251	2,467,505
株主資本合計	2,543,099	3,066,353
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	93,688	47,377
為替換算調整勘定	38,738	27,327
その他の包括利益累計額合計	132,427	74,704
新株予約権	3,000	3,000
非支配株主持分	119,420	126,503
純資産合計	2,797,947	3,270,561
負債純資産合計	7,381,752	7,220,378

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2019年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,233,746
売掛金	1,421,472
仕掛品	130,369
その他	30,680
流動資産合計	5,816,269
固定資産	
有形固定資産	24,485
無形固定資産	
のれん	127,799
その他	5,321
無形固定資産合計	133,120
投資その他の資産	
投資有価証券	776,950
その他	341,760
投資その他の資産合計	1,118,711
固定資産合計	1,276,317
資産合計	7,092,586
負債の部	
流動負債	
買掛金	457,682
1年内償還予定の社債	100,000
1年内返済予定の長期借入金	643,338
未払法人税等	290,650
未払費用	230,322
賞与引当金	444,215
その他	212,704
流動負債合計	2,378,912
固定負債	
社債	50,000
長期借入金	773,306
その他	14,930
固定負債合計	838,236
負債合計	3,217,148

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2019年9月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	329,424
資本剰余金	269,424
利益剰余金	3,064,768
株主資本合計	3,663,616
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	57,163
為替換算調整勘定	16,234
その他の包括利益累計額合計	73,398
新株予約権	3,000
非支配株主持分	135,423
純資産合計	3,875,438
負債純資産合計	7,092,586

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	5,888,533	7,500,626
売上原価	4,420,425	5,631,056
売上総利益	1,468,107	1,869,569
販売費及び一般管理費	※ 670,647	※ 774,099
営業利益	797,460	1,095,469
営業外収益		
受取利息	8,395	6,899
受取配当金	3,969	3,544
投資有価証券売却益	31,456	978
その他	3,611	2,035
営業外収益合計	47,432	13,457
営業外費用		
支払利息	18,402	12,877
投資有価証券売却損	2,860	49
為替差損	6,998	6,807
その他	4,348	1,531
営業外費用合計	32,609	21,266
経常利益	812,283	1,087,660
税金等調整前当期純利益	812,283	1,087,660
法人税、住民税及び事業税	241,684	408,934
法人税等調整額	26,972	△38,886
法人税等合計	268,656	370,047
当期純利益	543,626	717,612
非支配株主に帰属する当期純利益	1,063	14,753
親会社株主に帰属する当期純利益	542,563	702,859

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期純利益	543,626	717,612
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	84,474	△46,311
為替換算調整勘定	8,872	△19,081
その他の包括利益合計	※ 93,347	※ △65,393
包括利益	636,974	652,219
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	632,344	645,136
非支配株主に係る包括利益	4,629	7,083

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
売上高	7,046,278
売上原価	5,150,390
売上総利益	1,895,888
販売費及び一般管理費	585,794
営業利益	1,310,093
営業外収益	
受取利息	4,715
受取配当金	1,991
投資有価証券売却益	6,414
その他	2,124
営業外収益合計	15,246
営業外費用	
支払利息	5,950
投資有価証券売却損	99
為替差損	267
上場関連費用	4,000
その他	423
営業外費用合計	10,741
経常利益	1,314,598
税金等調整前四半期純利益	1,314,598
法人税、住民税及び事業税	474,442
法人税等調整額	15,638
法人税等合計	490,080
四半期純利益	824,517
非支配株主に帰属する四半期純利益	16,375
親会社株主に帰属する四半期純利益	808,142

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	824,517
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	9,786
為替換算調整勘定	△18,547
その他の包括利益合計	△8,761
四半期包括利益	815,756
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	806,836
非支配株主に係る四半期包括利益	8,919

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	269,664	209,664	1,779,088	2,258,416
当期変動額				
新株の発行	59,760	59,760		119,520
剰余金の配当			△377,400	△377,400
親会社株主に帰属する当期純利益			542,563	542,563
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	59,760	59,760	165,163	284,683
当期末残高	329,424	269,424	1,944,251	2,543,099

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	9,213	33,432	42,646	—	114,790	2,415,853
当期変動額						
新株の発行						119,520
剰余金の配当						△377,400
親会社株主に帰属する当期純利益						542,563
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84,474	5,306	89,780	3,000	4,629	97,410
当期変動額合計	84,474	5,306	89,780	3,000	4,629	382,094
当期末残高	93,688	38,738	132,427	3,000	119,420	2,797,947

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	329,424	269,424	1,944,251	2,543,099
当期変動額				
合併による増加			△8,265	△8,265
剰余金の配当			△171,340	△171,340
親会社株主に帰属する当期純利益			702,859	702,859
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	523,254	523,254
当期末残高	329,424	269,424	2,467,505	3,066,353

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	93,688	38,738	132,427	3,000	119,420	2,797,947
当期変動額						
合併による増加						△8,265
剰余金の配当						△171,340
親会社株主に帰属する当期純利益						702,859
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△46,311	△11,411	△57,722		7,083	△50,639
当期変動額合計	△46,311	△11,411	△57,722	—	7,083	472,614
当期末残高	47,377	27,327	74,704	3,000	126,503	3,270,561

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	812,283	1,087,660
減価償却費	16,870	26,822
のれん償却額	50,207	54,771
受取利息及び受取配当金	△12,364	△10,443
支払利息	18,402	12,877
投資有価証券売却損益 (△は益)	△28,595	△928
売上債権の増減額 (△は増加)	△130,354	△167,905
たな卸資産の増減額 (△は増加)	32,311	△13,640
仕入債務の増減額 (△は減少)	55,267	168,297
未払費用の増減額 (△は減少)	20,412	244,866
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△34,897	54,316
その他	△50,758	63,190
小計	748,783	1,519,884
利息及び配当金の受取額	6,743	5,627
利息の支払額	△18,373	△12,856
法人税等の支払額	△423,659	△171,680
法人税等の還付額	—	4,416
営業活動によるキャッシュ・フロー	313,493	1,345,392
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,790	△22,018
有形固定資産の売却による収入	—	322
投資有価証券の取得による支出	△953,405	△9,720
投資有価証券の売却及び償還による収入	982,087	62,738
貸付けによる支出	△5,170	△5,450
貸付金の回収による収入	5,290	5,395
保険積立金の積立による支出	△8	△11
保険契約の返戻による収入	—	4,663
敷金及び保証金の差入による支出	△446	△667
敷金及び保証金の回収による収入	1,916	2,185
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △160,720	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△133,246	37,437
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,500,000	—
長期借入金の返済による支出	△1,042,820	△1,039,220
社債の償還による支出	△100,000	△320,000
株式の発行による収入	119,520	—
新株予約権の発行による収入	3,000	—
配当金の支払額	△377,400	△171,340
財務活動によるキャッシュ・フロー	102,300	△1,530,560
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,592	△9,090
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	286,138	△156,821
現金及び現金同等物の期首残高	4,266,954	4,553,093
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,553,093	※1 4,396,272

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

貝斯(無錫)情報系統有限公司

b b c 株式会社

株式会社BCH・ジャパン

株式会社ゴートウソフト

2017年1月27日付で株式会社ゴートウソフトの株式を取得し子会社化したことに伴い、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産（ソフトウェアを除く）については、定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアの減価償却方法は次のとおりであります。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

ロ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に係る仕掛案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上することとしております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）とし、その他の契約については工事完成基準としております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産・負債及び収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却することとしております。ただし、金額が僅少な場合は、当該勘定が生じた期の損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用について

連結納税制度を適用しております。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

貝斯（無錫）信息系統有限公司

株式会社BCH・ジャパン

なお、連結子会社であったb b c株式会社及び株式会社ゴートウソフトは、2018年1月1日付で当社と吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産（ソフトウェアを除く）については、定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアの減価償却方法は次のとおりであります。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

ロ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に係る仕掛案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上することとしております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）とし、その他の契約については工事完成基準としております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産・負債及び収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却することとしております。ただし、金額が僅少な場合は、当該勘定が生じた期の損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

連結納税制度を適用しておりましたが、連結子会社であったb b c株式会社及び株式会社ゴートウソフトを消滅会社とする吸収合併を2018年1月1日に実施したことに伴い、連結完全支配関係を有する国内連結子会社を有しなくなったため、連結納税制度の適用を取りやめております。

(連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
当座貸越限度額	490,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	490,000	1,700,000

(連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
役員報酬	178,213千円	197,433千円
給料及び手当	131,196	128,909
採用関係費	37,873	115,471

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	148,344千円	△65,821千円
組替調整額	△26,595	△928
税効果調整前	121,748	△66,750
税効果額	△37,274	20,438
その他有価証券評価差額金	84,474	△46,311
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8,872	△19,081
組替調整額	—	—
税効果調整前	8,872	△19,081
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	8,872	△19,081
その他の包括利益合計	93,347	△65,393

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,258,000	60,000	—	1,318,000
合計	1,258,000	60,000	—	1,318,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加60,000株は、第三者割当による新株式発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	—	100,000	—	100,000	3,000

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年3月30日 定時株主総会	普通株式	377,400	300	2016年12月31日	2017年3月31日

(注) 2017年3月30日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当180円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	171,340	利益剰余金	130	2017年12月31日	2018年3月30日

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,318,000	—	—	1,318,000
合計	1,318,000	—	—	1,318,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	100,000	—	—	100,000	3,000

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	171,340	130	2017年12月31日	2018年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	210,880	利益剰余金	160	2018年12月31日	2019年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金勘定	4,457,930千円	4,394,103千円
預け金	95,163	2,169
現金及び現金同等物	4,553,093	4,396,272

※2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社ゴートウソフトを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ゴートウソフト株式の取得価額と株式会社ゴートウソフト取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	310,889千円
固定資産	105,788
のれん	273,856
流動負債	△247,731
固定負債	△42,803
株式会社ゴートウソフト株式の取得価額	400,000
株式会社ゴートウソフト現金及び現金同等物	△239,279
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△160,720

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

内容の重要性が乏しく、リース契約1件あたりの金額が少額なリース取引のため、連結財務諸表規則第15条の3及び財務諸表等規則第8条の6の規定により記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

内容の重要性が乏しく、リース契約1件あたりの金額が少額なリース取引のため、連結財務諸表規則第15条の3及び財務諸表等規則第8条の6の規定により記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、金融機関からの借入や社債発行により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は運転資金に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、担当部署が資金繰り計画を作成するとともに、金融機関との当座貸越契約等により手許流動性を高め、流動性の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が変動する可能性があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. を参照ください）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,457,930	4,457,930	—
(2) 電子記録債権	30,699	30,699	—
(3) 売掛金	1,195,686	1,195,686	—
(4) 投資有価証券	902,744	892,835	△9,908
① 満期保有目的の債券	153,877	143,968	△9,908
② その他有価証券	748,867	748,867	—
資産計	6,587,061	6,577,152	△9,908
(5) 買掛金	222,460	222,460	—
(6) 1年内償還予定の社債	320,000	320,000	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	1,039,220	1,039,220	—
(8) 社債	250,000	248,464	△1,535
(9) 長期借入金	2,083,411	2,079,419	△3,991
負債計	3,915,091	3,909,564	△5,526

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 電子記録債権、(3) 売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については公表されている基準価格等によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (5) 買掛金、(6) 1年内償還予定の社債、(7) 1年内返済予定の長期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (8) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (9) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
出資金	1,610

出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,456,081	—	—	—
電子記録債権	30,699	—	—	—
売掛金	1,195,686	—	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券	—	50,000	103,877	—
合計	5,682,467	50,000	103,877	—

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	320,000	100,000	100,000	50,000	—	—
長期借入金	1,039,220	811,876	606,501	398,882	173,276	92,876
合計	1,359,220	911,876	706,501	448,882	173,276	92,876

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、金融機関からの借入や社債発行により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は運転資金に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、担当部署が資金繰り計画を作成するとともに、金融機関との当座貸越契約等により手許流動性を高め、流動性の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が変動する可能性があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. を参照ください）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,394,103	4,394,103	—
(2) 売掛金	1,382,822	1,382,822	—
(3) 投資有価証券	779,456	772,388	△7,068
① 満期保有目的の債券	99,426	92,358	△7,068
② その他有価証券	680,029	680,029	—
資産計	6,556,382	6,549,314	△7,068
(4) 買掛金	387,913	387,913	—
(5) 1年内償還予定の社債	100,000	100,000	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金	811,876	811,876	—
(7) 社債	150,000	149,317	△682
(8) 長期借入金	1,271,535	1,270,106	△1,428
負債計	2,721,324	2,719,212	△2,111

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については公表されている基準価格等によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(4) 買掛金、(5) 1年内償還予定の社債、(6) 1年内返済予定の長期借入金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
出資金	1,610

出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	4,393,163	—	—	—
売掛金	1,382,822	—	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券	—	50,000	49,426	—
合計	5,775,986	50,000	49,426	—

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
社債	100,000	100,000	50,000	—	—	—
長期借入金	811,876	606,501	398,882	173,276	80,940	11,936
合計	911,876	706,501	448,882	173,276	80,940	11,936

(有価証券関係)

前連結会計年度 (2017年12月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	100,000	102,005	2,005
	(3) その他	—	—	—
	小計	100,000	102,005	2,005
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	53,877	41,963	△11,913
	小計	53,877	41,963	△11,913
合計		153,877	143,968	△9,908

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	27,873	14,942	12,931
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	670,279	548,042	122,237
	小計	698,153	562,984	135,169
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	50,714	50,847	△132
	小計	50,714	50,847	△132
合計		748,867	613,831	135,036

3. 売却したその他有価証券

当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	455,334	15,007	1,665
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	432,219	16,449	1,194
合計	887,554	31,456	2,860

当連結会計年度（2018年12月31日）

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	50,000	51,300	1,300
	(3) その他	—	—	—
	小計	50,000	51,300	1,300
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	49,426	41,058	△8,368
	小計	49,426	41,058	△8,368
合計		99,426	92,358	△7,068

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	19,073	11,648	7,425
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	560,223	487,786	72,436
	小計	579,296	499,434	79,861
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,227	3,294	△66
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	97,505	109,014	△11,508
	小計	100,733	112,308	△11,575
合計		680,029	611,743	68,286

3. 売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	12,738	978	49
合計	12,738	978	49

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（2017年12月31日）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

当連結会計年度（2018年12月31日）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (2017年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2017年12月31日)
繰延税金資産 (流動)	
未払事業税	7,067千円
未払事業所税	1,787
未払賞与	82,978
未払法定福利費	12,465
その他	3,009
小計	107,309
評価性引当額	△330
繰延税金資産合計	106,979
繰延税金資産 (固定)	
税務上の繰越欠損金	14,774
敷金保証金	1,633
長期未払金	5,601
取得関連費用	8,265
税務上ののれん	77,492
その他	4,297
小計	112,063
評価性引当額	△19,058
繰延税金資産合計	93,004
繰延税金負債 (固定)	
その他有価証券評価差額金	△41,348
小計	△41,348
繰延税金資産 (固定) の純額	51,656

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2017年12月31日)
法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
住民税均等割	0.1
留保金課税	1.4
所得拡大促進税制による税額控除	△2.3
のれん償却額	1.9
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1

当連結会計年度（2018年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	17,277千円
未払事業所税	2,161
未払賞与	126,722
未払法定福利費	20,412
その他	4,188
小計	170,763
評価性引当額	△318
繰延税金資産合計	170,444
繰延税金資産（固定）	
一括償却資産	1,864
税務上の繰越欠損金	128
敷金保証金	1,837
長期未払金	4,749
税務上ののれん	51,710
その他	4,527
小計	64,817
評価性引当額	△4,656
繰延税金資産合計	60,161
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△20,909
小計	△20,909
繰延税金資産（固定）の純額	39,251

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.9%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
住民税均等割	0.1
留保金課税	3.8
所得拡大促進税制による税額控除	△2.9
のれん償却額	1.5
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(取得による企業結合)

当社は、2016年12月16日開催の取締役会において、株式会社ゴートウソフト(以下、G T S社という)の株式を取得し子会社化するため、株式譲渡契約を締結することについて決議し、2016年12月17日付でG T S社の株主との間で株式譲渡契約を締結し、2017年1月27日付で株式譲渡を完了致しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の概要

名称	株式会社ゴートウソフト
事業内容	ソフトウェア受託開発

(2) 企業結合を行った目的

当社は、創立20周年を迎え、更なる発展を目指して業容拡大中であります。一方、情報サービス産業においては、昨今の景気拡大局面において企業の設備投資が活発化し、I T技術者不足問題が解消されずにおり、当社についても採用活動は引き続き活発に行っているものの、人手不足の状況にあります。また、当社は富士通グループ、みずほグループの売上高依存度が両グループ合わせて65%以上を占めており、既存顧客の拡大とともに更なる顧客基盤拡充を図っているところであります。

一方、G T S社は、1990年創立以来、自前でI T技術者を育成し、50名を超える日本人I T技術者を抱え、また、ヤマトシステム開発株式会社との長年に渡る顧客基盤を有しております。

当社は、G T S社を子会社化することにより、グループ内I T技術者の増加、顧客基盤の拡充等、当社とのシナジー効果が発揮され、当社グループの業績が一層拡大すると判断し、株式取得を決定致しました。

(3) 企業結合日

2017年2月1日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により議決権比率の100%を獲得したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2017年2月1日から2017年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	400,000千円
取得原価		400,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等	25,000千円
-------------------	----------

5. 発生したのれんの金額、発生費用、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

273,856千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	310,889千円
固定資産	105,788
資産合計	416,678
流動負債	247,731
固定負債	42,803
負債合計	290,534

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該影響の概算額については監査証明を受けておりません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（子会社の吸収合併）

当社は、2017年10月25日開催の取締役会及び2017年11月9日開催の臨時株主総会において、当社の100%子会社である株式会社ゴートウソフト及びb b c株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2018年1月1日付で株式会社ゴートウソフト及びb b c株式会社を吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称	株式会社ゴートウソフト	b b c株式会社
事業の内容	ソフトウェア受託開発事業	M2Mサービス事業

(2) 企業結合日

2018年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社ゴートウソフト及びb b c株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

ベース株式会社

(5) その他の取引の概要に関する事項

当社は、更なるシナジー効果創出のため、また、事業の選択と集中のため、株式会社ゴートウソフト及びb b c株式会社を吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

当社グループは、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社グループは、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
みずほ証券株式会社	1,747,328	ソフトウェア受託開発
富士通株式会社	1,060,885	ソフトウェア受託開発
株式会社野村総合研究所	711,031	ソフトウェア受託開発

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
15,714	5,673	21,388

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士通株式会社	1,932,395	ソフトウェア受託開発
みずほ証券株式会社	1,604,477	ソフトウェア受託開発
株式会社野村総合研究所	1,210,646	ソフトウェア受託開発

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

当社グループは、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

当社グループは、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中山克成	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 2.3 間接 49.7	債務被保証	債務被保証 (注1)	7,964	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	中山アセット株式会社 (注2)	東京都渋谷区	3,000	資産管理会社	(被所有) 直接 49.7	債務保証	債務保証 (注3)	—	—	—

- (注) 1. 金融機関借入金に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
2. 当社代表取締役中山克成及びその近親者（当社取締役中山秋子を含む）が議決権の100%を直接保有しております。
3. 金融機関借入金に対して債務保証を行っております。なお、保証料の受入れはありません。
4. 記載金額は、借入金の期末契約残高に対する被保証額及び保証額であります。
5. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり純資産額	1,015円00銭	1,191円60銭
1株当たり当期純利益金額	214円38銭	266円64銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、2019年8月30日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	542,563	702,859
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	542,563	702,859
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,530,794	2,636,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類（新株予約権の数1,000個）。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	
	同左	

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(株式分割)

2019年8月14日開催の取締役会決議に基づき、2019年8月30日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式の流動性向上を目的としたものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2019年8月29日(基準日)最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,318,000株
今回の分割により増加する株式数	1,318,000株
株式分割後の発行済株式総数	2,636,000株
株式分割後の発行可能株式総数	10,000,000株

(3) 分割の効力発生日

2019年8月30日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)	
当座貸越限度額	1,700,000千円
借入実行残高	—
差引額	1,700,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	
減価償却費	10,764千円
のれんの償却額	41,078

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	210,880	160	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金

(注) 2019年8月30日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	306円58銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	808,142
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	808,142
普通株式の期中平均株式数(株)	2,636,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 2019年8月30日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
ベース株式会社	第3回無担保社債	2013年 6月5日	120,000	—	0.74	なし	—
ベース株式会社	第4回無担保社債	2013年 6月10日	100,000	—	0.85	なし	—
ベース株式会社	第5回無担保社債	2016年 3月31日	350,000	250,000 (100,000)	0.10	なし	2021年 3月31日
合計	—	—	570,000	250,000 (100,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	100,000	50,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,039,220	811,876	0.39	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,083,411	1,271,535	0.32	2020年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,122,631	2,083,411	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	606,501	398,882	173,276	80,940

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,009,874	4,190,309
電子記録債権	30,699	—
売掛金	※1 995,265	1,257,294
仕掛品	33,063	41,034
前払費用	10,224	16,515
繰延税金資産	105,090	170,444
その他	※1 105,285	※1 7,068
流動資産合計	5,289,502	5,682,667
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,649	13,686
工具、器具及び備品	5,093	2,027
有形固定資産合計	20,743	15,714
無形固定資産		
ソフトウェア	4,547	2,664
のれん	—	168,878
その他	130	289
無形固定資産合計	4,677	171,832
投資その他の資産		
投資有価証券	902,744	779,456
関係会社株式	531,000	—
出資金	110	1,610
関係会社出資金	176,644	176,644
長期前払費用	25,886	27,056
敷金及び保証金	73,817	73,150
保険積立金	39,164	34,512
ゴルフ会員権	4,986	4,986
繰延税金資産	—	39,251
投資その他の資産合計	1,754,353	1,136,668
固定資産合計	1,779,774	1,324,215
資産合計	7,069,276	7,006,883

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 185,791	※1 389,149
1年内償還予定の社債	320,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,019,228	811,876
未払金	※1 7,768	30,579
未払費用	383,650	※1 627,623
未払法人税等	71,727	314,989
預り金	52,763	59,975
未払消費税等	46,728	103,405
流動負債合計	2,087,658	2,437,598
固定負債		
社債	250,000	150,000
長期借入金	2,013,399	1,271,535
繰延税金負債	39,715	—
その他	—	15,510
固定負債合計	2,303,114	1,437,045
負債合計	4,390,772	3,874,643
純資産の部		
株主資本		
資本金	329,424	329,424
資本剰余金		
資本準備金	269,424	269,424
資本剰余金合計	269,424	269,424
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	20,000	20,000
繰越利益剰余金	1,962,968	2,463,014
利益剰余金合計	1,982,968	2,483,014
株主資本合計	2,581,816	3,081,862
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	93,688	47,377
評価・換算差額等合計	93,688	47,377
新株予約権	3,000	3,000
純資産合計	2,678,504	3,132,240
負債純資産合計	7,069,276	7,006,883

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	※1 4,926,424	7,007,402
売上原価	※1 3,679,345	※1 5,229,694
売上総利益	1,247,078	1,777,708
販売費及び一般管理費	※1, ※2 503,504	※1, ※2 715,568
営業利益	743,574	1,062,139
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 4,247	3,634
有価証券利息	7,993	6,476
投資有価証券売却益	29,456	978
その他	※1 1,214	※1 921
営業外収益合計	42,911	12,011
営業外費用		
支払利息	15,672	11,855
社債利息	2,138	1,021
投資有価証券売却損	2,860	49
為替差損	2,889	9,517
その他	2,971	1,531
営業外費用合計	26,532	23,976
経常利益	759,953	1,050,173
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	—	9,522
特別損失合計	—	9,522
税引前当期純利益	759,953	1,040,651
法人税、住民税及び事業税	239,621	408,244
法人税等調整額	1,473	△38,979
法人税等合計	241,094	369,265
当期純利益	518,859	671,386

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※	2,605,803	71.5	3,354,302	64.1
II 外注費		874,932	24.0	1,659,281	31.7
III 経費		164,485	4.5	218,423	4.2
当期総製造費用		3,645,221	100.0	5,232,007	100.0
期首仕掛品たな卸高		67,187		33,063	
合併による仕掛品受入高		—		5,658	
合計		3,712,409		5,270,728	
期末仕掛品たな卸高		33,063		41,034	
当期売上原価		3,679,345		5,229,694	

(注) ※ 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
地代家賃	75,120	80,693
旅費交通費	30,855	29,682
消耗品費	5,595	27,454
減価償却費	10,328	10,682

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	269,664	209,664	209,664	20,000	1,821,509	1,841,509	2,320,837
当期変動額							
新株の発行	59,760	59,760	59,760				119,520
剰余金の配当					△377,400	△377,400	△377,400
当期純利益					518,859	518,859	518,859
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	59,760	59,760	59,760	－	141,459	141,459	260,979
当期末残高	329,424	269,424	269,424	20,000	1,962,968	1,982,968	2,581,816

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	9,213	9,213	－	2,330,051
当期変動額				
新株の発行				119,520
剰余金の配当				△377,400
当期純利益				518,859
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84,474	84,474	3,000	87,474
当期変動額合計	84,474	84,474	3,000	348,453
当期末残高	93,688	93,688	3,000	2,678,504

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	329, 424	269, 424	269, 424	20, 000	1, 962, 968	1, 982, 968	2, 581, 816
当期変動額							
剰余金の配当					△171, 340	△171, 340	△171, 340
当期純利益					671, 386	671, 386	671, 386
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	500, 046	500, 046	500, 046
当期末残高	329, 424	269, 424	269, 424	20, 000	2, 463, 014	2, 483, 014	3, 081, 862

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	93,688	93,688	3,000	2,678,504
当期変動額				
剰余金の配当				△171,340
当期純利益				671,386
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△46,311	△46,311		△46,311
当期変動額合計	△46,311	△46,311	－	453,735
当期末残高	47,377	47,377	3,000	3,132,240

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

③ その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産(ソフトウェアを除く)については、定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアの減価償却方法は次のとおりであります。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に係る仕掛案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）とし、その他の契約については工事完成基準としております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用について

連結納税制度を適用しております。

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

③ その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産（ソフトウェアを除く）については、定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアの減価償却方法は次のとおりであります。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に係る仕掛案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）とし、その他の契約については工事完成基準としております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

連結納税制度を適用していましたが、連結子会社であったb b c株式会社及び株式会社ゴートウソフトを消滅会社とする吸収合併を2018年1月1日に実施したことに伴い、連結完全支配関係を有する国内連結子会社を有しなくなったため、連結納税制度の適用を取りやめております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
短期金銭債権	5,570千円	529千円
短期金銭債務	33,108	40,815

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
当座貸越限度額	490,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	490,000	1,700,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業取引による取引高	111,864千円	102,190千円
営業取引以外の取引による取引高	371	156

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6%、当事業年度5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度95%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
役員報酬	164,463千円	197,433千円
給料及び手当	88,071	99,700
採用関係費	37,673	115,428
減価償却費	1,419	4,955
のれん償却額	—	54,771

(有価証券関係)

前事業年度(2017年12月31日)

子会社株式(出資金を含む)及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式531,000千円、関係会社出資金176,644千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2018年12月31日)

子会社株式(出資金を含む)及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社出資金176,644千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (2017年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2017年12月31日)
繰延税金資産 (流動)	
未払賞与	80,236千円
未払法定福利費	12,050
未払事業税	8,086
未払事業所税	1,787
その他	2,930
繰延税金資産合計	105,090
繰延税金資産 (固定)	
敷金保証金	1,633
繰延税金資産合計	1,633
繰延税金負債 (固定)	
その他有価証券評価差額金	△41,348
繰延税金負債合計	△41,348
繰延税金負債 (固定) の純額	△39,715

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度 (2018年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産 (流動)	
未払賞与	126,460千円
未払法定福利費	20,372
未払事業税	17,261
未払事業所税	2,161
その他	4,188
繰延税金資産合計	170,444
繰延税金資産 (固定)	
税務上ののれん	51,710
長期未払金	4,749
一括償却資産	1,864
敷金保証金	1,837
繰延税金資産合計	60,161
繰延税金負債 (固定)	
その他有価証券評価差額金	△20,909
繰延税金負債合計	△20,909
繰延税金資産 (固定) の純額	39,251

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
住民税均等割	0.1
所得拡大促進税制による税額控除	△3.0
留保金課税	4.0
のれん償却額	1.6
その他	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

(子会社の吸収合併)

当社は、2017年10月25日開催の取締役会及び2017年11月9日開催の臨時株主総会において、当社の100%子会社である株式会社ゴートウソフト及びb b c株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2018年1月1日付で株式会社ゴートウソフト及びb b c株式会社を吸収合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称	株式会社ゴートウソフト	b b c 株式会社
事業の内容	ソフトウェア受託開発事業	M2Mサービス事業

② 企業結合日

2018年1月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社ゴートウソフト及びb b c株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

ベース株式会社

⑤ その他の取引の概要に関する事項

当社は、更なるシナジー効果創出のため、また、事業の選択と集中のため、株式会社ゴートウソフト及びb b c株式会社を吸収合併することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(株式分割)

2019年8月14日開催の取締役会決議に基づき、2019年8月30日付をもって株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式の流動性向上を目的としたものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2019年8月29日（基準日）最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,318,000株
今回の分割により増加する株式数	1,318,000株
株式分割後の発行済株式総数	2,636,000株
株式分割後の発行可能株式総数	10,000,000株

(3) 分割の効力発生日

2019年8月30日

(4) 1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
1株当たり純資産額	1,014円99銭
1株当たり当期純利益金額	205円02銭

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり純資産額	1,187円12銭
1株当たり当期純利益金額	254円70銭

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	112,000	19,073
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,000	3,227
計			118,000	22,301

【債券】

投資有価証券	満期保有 目的の債券	銘柄	券面総額（千円）	貸借対照表計上額 （千円）
		ソフトバンクグループ株式会社第48回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	50,000	50,000
		ノムラヨーロッパファイナンスエヌブイ NO. 47799	84,702	49,426
計			134,702	99,426

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （千円）
		(投資信託受益証券) フィディリティ・日本成長株・ファンド	2,363,965	4,553
		(投資信託受益証券) 日興JPMグローバル金融機関ハイブリッド証券ファンド	5,100	44,630
		(投資信託受益証券) Fujiwara Global Fund	19,904	360,144
		(投資信託受益証券) シュローダー日本ファンド SMA-EW	2,683	29,986
		(投資信託受益証券) ノムラ日本債券オープン SMA-EW	443	4,712
		(投資信託受益証券) 世界好配当株投信 SMA-EW	5,766	59,215
		(投資信託受益証券) 野村米国国債部分ラダーF SMA-EW	13,907	131,596
		(投資信託受益証券) 野村インド株投資	907	22,888
		計	2,412,678	657,728

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	15,649	—	—	1,963	13,686	22,777
工具、器具及び備品	5,093	8,727	—	11,792	2,027	37,474
有形固定資産計	20,743	8,727	—	13,756	15,714	60,251
無形固定資産						
ソフトウェア	4,547	—	—	1,882	2,664	130,810
のれん	—	223,649	—	54,771	168,878	104,978
その他	130	159	—	—	289	—
無形固定資産計	4,677	223,809	—	56,653	171,832	235,788

(注) 当期増加額の主な内容は以下のとおりです。

工具、器具及び備品 パソコン等の購入

8,727千円

のれん 株式会社ゴートウソフト吸収合併による引継

223,649千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り（注）2	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店（注）1
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、電子公告による公告をすることが出来ない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.basenet.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1．当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2．当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなることから、該当事項はなくなる予定です。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が取り扱います。
- 3．当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2017年 10月31日	中山アセット株式会社 代表取締役 中山 克成	東京都渋谷区代々木一丁目54番1号YS.Iビル5F佐久間会計事務所内	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の代表取締役、取締役により議決権の過半数を所有されている会社）	中山 克成	東京都港区	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の代表取締役社長）	30,000	59,760,000 (1,992) (注) 4	所有者の事情による
2017年 10月31日	中山アセット株式会社 代表取締役 中山 克成	東京都渋谷区代々木一丁目54番1号YS.Iビル5F佐久間会計事務所内	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の代表取締役、取締役により議決権の過半数を所有されている会社）	中山 秋子	東京都港区	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役、当社の代表取締役の配偶者）	30,000	59,760,000 (1,992) (注) 4	所有者の事情による
2017年 10月31日	中山アセット株式会社 代表取締役 中山 克成	東京都渋谷区代々木一丁目54番1号YS.Iビル5F佐久間会計事務所内	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の代表取締役、取締役により議決権の過半数を所有されている会社）	村崎 小雪	東京都港区	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の代表取締役の二親等内の血族）	10,000	19,920,000 (1,992) (注) 4	所有者の事情による
2018年 12月17日	ベース社員持株会 理事長 山下 博之	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	秦 小虎	東京都練馬区	当社の従業員	13,100	12,340,710 (942) (注) 5	執行役員就任に伴う持株会からの退会
2018年 12月17日	ベース社員持株会 理事長 山下 博之	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	金 国強	千葉県千葉市美浜区	当社の従業員	7,400	6,018,960 (813) (注) 5	流動性向上のため持株会から引出
2018年 12月17日	ベース社員持株会 理事長 山下 博之	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	孫 彦	東京都足立区	当社の従業員	5,800	5,211,270 (898) (注) 5	執行役員就任に伴う持株会からの退会
2018年 12月17日	ベース社員持株会 理事長 山下 博之	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	馮 韶銘	千葉県千葉市美浜区	当社の従業員	5,600	4,230,840 (755) (注) 5	流動性向上のため持株会から引出
2018年 12月17日	ベース社員持株会 理事長 山下 博之	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	長塚 博和	神奈川県横浜市戸塚区	当社の従業員	4,700	4,868,460 (1,035) (注) 5	流動性向上のため持株会から引出
2018年 12月17日	ベース社員持株会 理事長 山下 博之	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	杜 穎貴	東京都荒川区	当社の従業員	4,700	4,111,410 (874) (注) 5	流動性向上のため持株会から引出
2018年 12月17日	ベース社員持株会 理事長 山下 博之	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	趙 一傑	東京都中央区	当社の従業員	3,600	3,340,500 (927) (注) 5	執行役員就任に伴う持株会からの退会

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2018年 12月17日	ベース社員 持株会 理事長 山下 博之	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	孫 輝	東京都荒川区	当社の従業員	2,900	3,194,010 (1,101) (注) 5	執行役員就任に伴う持株会からの退会
2018年 12月17日	ベース社員 持株会 理事長 山下 博之	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	樋口 球也	埼玉県さいたま市中央区	当社の従業員	2,400	2,280,000 (950) (注) 5	執行役員就任に伴う持株会からの退会
2018年 12月17日	ベース社員 持株会 理事長 山下 博之	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	阪本 繁一	神奈川県横浜市金沢区	当社の従業員	2,300	2,174,598 (945) (注) 5	流動性向上のため持株会から引出
2018年 12月17日	ベース社員 持株会 理事長 山下 博之	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	李 桂榮 (常任代理人 ベース株式会社)	中国 上海市 (東京都千代田区外神田四丁目14番1号)	当社の従業員	2,100	1,663,860 (792) (注) 5	流動性向上のため持株会から引出
2018年 12月17日	ベース社員 持株会 理事長 山下 博之	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	岸 由美子	千葉県千葉市美浜区	当社の従業員	2,100	1,522,650 (725) (注) 5	流動性向上のため持株会から引出
2018年 12月17日	ベース社員 持株会 理事長 山下 博之	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	伊藤 哲哉	神奈川県横浜市西区	当社の従業員	1,800	1,672,860 (929) (注) 5	流動性向上のため持株会から引出
2018年 12月17日	ベース社員 持株会 理事長 山下 博之	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	馮 耿	東京都府中市	当社の従業員	1,000	973,920 (973) (注) 5	流動性向上のため持株会から引出
2018年 12月17日	ベース社員 持株会 理事長 山下 博之	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	五味 純	東京都葛飾区	当社の従業員	800	1,074,900 (1,343) (注) 5	流動性向上のため持株会から引出

(注) 1. 当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（2017年1月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社

4. 移動価格は、直近取引事例を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
5. 移動価格は、持株会内における各人の持分に対する取得価額であります。2005年12月15日に純資産価額方式、2007年12月17日に類似会社批准方式と類似業種批准方式の折衷方式、2017年11月17日に純資産価額方式による第三者割当増資時のそれぞれの単価を持株会内に有しております。各人の取得価額が異なるのは各人の積立期間が異なっているためであります。なお、単価は買付価格を取得株数で除して算定しております。
6. 当社は、2019年8月30日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権
発行年月日	2017年11月17日	2017年11月17日
種類	普通株式	第1回新株予約権
発行数	60,000株	普通株式 100,000株
発行価格	1,992円 (注) 2	2,022円 (注) 2
資本組入額	996円	1,011円
発行価額の総額	119,520,000円	202,200,000円
資本組入額の総額	59,760,000円	101,100,000円
発行方法	第三者割当	2017年11月9日開催の臨時株主総会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	—

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第257条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集新株予約権（会社法第238条第1項に規定する募集新株予約権をいい、同施行規則第259条に規定する新株予約権を除く。）の割当て（募集新株予約権の割当てと同様の効果を有すると認められる自己新株予約権（同施行規則第259条に規定する新株予約権を除く。）の割当てを含む。以下同じ。）を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集新株予約権（行使等により取得する株式等を含む。）の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (4) 新規上場申請者が、前3項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (5) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は2018年12月31日であります。
2. 発行価格は、時価純資産法により算出した価格に基づいて決定しています。

3. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき1,992円
行使期間	2017年11月17日から 2027年11月16日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 当社は、2019年8月30日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は、当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。なお、当該株式分割により、新株予約権の「発行数」は200,000株、「発行価格」は1,011円、「資本組入額」は506円、「行使時の払込金額」は996円にそれぞれ調整されております。

2【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
ベース社員持株会 理事長 山下 博之	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	従業員 持株会	40,000	79,680,000 (1,992)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
後藤 督一	千葉県流山市	会社員	20,000	39,840,000 (1,992)	当社の従業員

- (注) 1. 後藤督一は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。
2. 当社は、2019年8月30日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は株式分割前の内容を記載しております。

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
佐久間 達也	東京都杉並区	税理士	100,000	199,200,000 (1,992)	当社の社外協力者 (顧問税理士)

- (注) 1. 当社の顧問税理士であり、「時価発行新株予約権信託」の受託者として発行しております。
2. 当社は、2019年8月30日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は株式分割前の内容を記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
中山アセット株式会社 ※1、※2	東京都渋谷区代々木一丁目54番1号 YS.Iビル5F佐久間会計事務所内	1,310,200	46.20
富士通株式会社 ※1	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	256,000	9.03
伊藤商事株式会社 ※1、※2	東京都府中市浅間町三丁目18番地の1エルフォレスト534	250,000	8.82
佐久間 達也 ※3	東京都杉並区	200,000 (200,000)	7.05 (7.05)
ベース社員持株会 ※1	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	188,400	6.64
村崎 小雪 ※1、※4、※12	東京都港区	68,000	2.40
中山 克成 ※1、※5	東京都港区	60,000	2.12
中山 秋子 ※1、※6、※8	東京都港区	60,000	2.12
みずほ証券株式会社 ※1、※9	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	40,000	1.41
和田 成史 ※1、※8	東京都港区	40,000	1.41
伊藤 康子 ※1、※7	東京都府中市	40,000	1.41
後藤 督一 ※1、※12	千葉県流山市	40,000	1.41
龔 磊 (常任代理人 ベース株式会社)	中国上海市 (東京都千代田区外神田四丁目14番1号)	35,200	1.24
李 克 ※12	埼玉県さいたま市浦和区	32,000	1.13
三岳 博隆	東京都墨田区	26,600	0.94
秦 小虎 ※12	東京都練馬区	26,200	0.92
伊藤 皓程 ※10	東京都府中市	24,000	0.85
金 国強 ※12	千葉県千葉市美浜区	14,800	0.52
孫 彦 ※12	東京都足立区	11,600	0.41
馮 韶銘 ※12	千葉県千葉市美浜区	11,200	0.39
杜 穎富	東京都板橋区	10,800	0.38
長塚 博和 ※12	神奈川県横浜市戸塚区	9,400	0.33
杜 穎貴 ※12	東京都荒川区	9,400	0.33
中澤 峯男 ※12	埼玉県川口市	8,800	0.31
趙 一傑 ※12	東京都中央区	7,200	0.25
孫 輝 ※12	東京都荒川区	5,800	0.20
高野 哲行 ※8	東京都杉並区	5,600	0.20
殷 杰	東京都墨田区	5,600	0.20
森 茂俊 ※8	神奈川県横浜市金沢区	4,800	0.17

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
樋口 球也 ※12	埼玉県さいたま市中央区	4,800	0.17
黒田 行雄 ※12	神奈川県横浜市中区	4,600	0.16
阪本 繁一 ※12	神奈川県横浜市金沢区	4,600	0.16
李 桂栄 ※12 （常任代理人 ベース株式会社）	中国上海市 （東京都千代田区外神田四丁目14番1号）	4,200	0.15
岸 由美子 ※12	千葉県千葉市美浜区	4,200	0.15
伊藤 哲哉 ※12	神奈川県横浜市西区	3,600	0.13
溝口 禎三	東京都豊島区	3,200	0.11
馮 耿 ※12	東京都府中市	2,000	0.07
五味 純	東京都葛飾区	1,600	0.06
橋本 幹朗 ※11	東京都足立区	800	0.03
長尾 千儀	神奈川県相模原市南区	800	0.03
計	—	2,836,000 (200,000)	100.00 (7.05)

（注） 1. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示しております。

※1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）

※2. 特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）

※3. 当社の顧問税理士であり、「時価発行新株予約権信託」（第1回新株予約権）の受託者であります。

※4. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の二親等内の血族）

※5. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

※6. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の配偶者）

※7. 特別利害関係者等（当社の専務取締役の配偶者）

※8. 特別利害関係者等（当社の取締役）

※9. 特別利害関係者等（金融商品取引業者）

※10. 特別利害関係者等（当社の専務取締役の二親等内の血族）

※11. 特別利害関係者等（当社の取締役（監査等委員））

※12. 当社の従業員

3. （ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

2019年11月 5 日

ベース株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 跡部 尚志 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三木 康弘 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベース株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベース株式会社及び連結子会社の2017年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年11月 5 日

ベース株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 跡部 尚志 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三木 康弘 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベース株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベース株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月 5 日

ベース株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 跡部 尚志 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三木 康弘 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているベース株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ベース株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年11月 5 日

ベース株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 跡部 尚志 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三木 康弘 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベース株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベース株式会社の2017年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年11月 5 日

ベース株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 跡部 尚志 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三木 康弘 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベース株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベース株式会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

